3 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況

本事業の実施に伴う環境影響の調査、予測及び評価を行う方法を決定するに当たり、その検討に必要な地域特性に関する情報を把握する範囲は、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲を含む範囲として、事業実施区域から概ね3kmの地域を基本として、調査項目により適切な範囲に設定した。

なお、ごみの収集・搬入範囲である岐阜市、岐南町、笠松町については、対象事業が実施される区域及びその周囲を含む範囲に位置しないが、本事業に関係する人口及び産業の状況等については情報を掲載した。

3.1 自然的状況

3.1.1 気象、大気質に係る環境の状況

(1) 気象

岐阜県の気候は、暖候期の高温・多雨、寒候期の小雨・乾燥で特徴づけられている。事業実施区域が位置する岐阜県の南部は、木曽川に沿って南寄りの暖湿気流が入りやすく、梅雨期や台風期に降水量が比較的多くなる傾向がみられる。

出典:「創立百年誌」(平成 2 年 7 月　名古屋地方気象台)

事業実施区域周囲の気象官署等である岐阜地方気象台及び大垣地域気象観測所の位置を図 3.1-1 に、気温、風速、降水量の平年値を表 3.1-1 及び図 3.1-2 に示す。

また、平成 27 年～29 年の風向別出現頻度を図 3.1-3 に示す。

表 3.1-1 気象観測結果(平年値)

項目	平均気温(℃)		平均風速(m/s)		降水量(mm)	
	岐阜	大垣	岐阜	大垣	岐阜	大垣
1月	4.4	4.5	2.4	1.2	67.0	67.8
2月	5.1	5.1	2.7	1.3	82.1	81.9
3月	8.6	8.4	2.9	1.4	143.0	141.0
4月	14.4	14.3	2.9	1.4	161.2	168.0
5月	19.0	18.9	2.7	1.3	204.7	213.4
6月	22.8	22.8	2.5	1.2	245.3	268.5
7月	26.5	26.5	2.4	1.1	261.6	278.1
8月	28.0	27.9	2.6	1.1	148.9	161.8
9月	24.1	24.1	2.4	1.0	237.3	227.2
10月	18.1	18.2	2.2	1.0	125.5	130.3
11月	12.2	12.3	2.1	1.0	93.0	89.0
12月	6.9	7.1	2.2	1.1	58.0	57.9
年間	15.8	15.8	2.5	1.2	1,827.5	1,917.5

注) 1. 岐阜(地方気象台)は 1981 年～2010 年の統計値を平年値としてある。
2. 平年値は、一般には西暦年の 1 位が 1 の年から連続する 30 年間の観測値を平均した値であり、10 年ごとに更新している。

出典:「気象庁統計情報」(気象庁ホームページ)

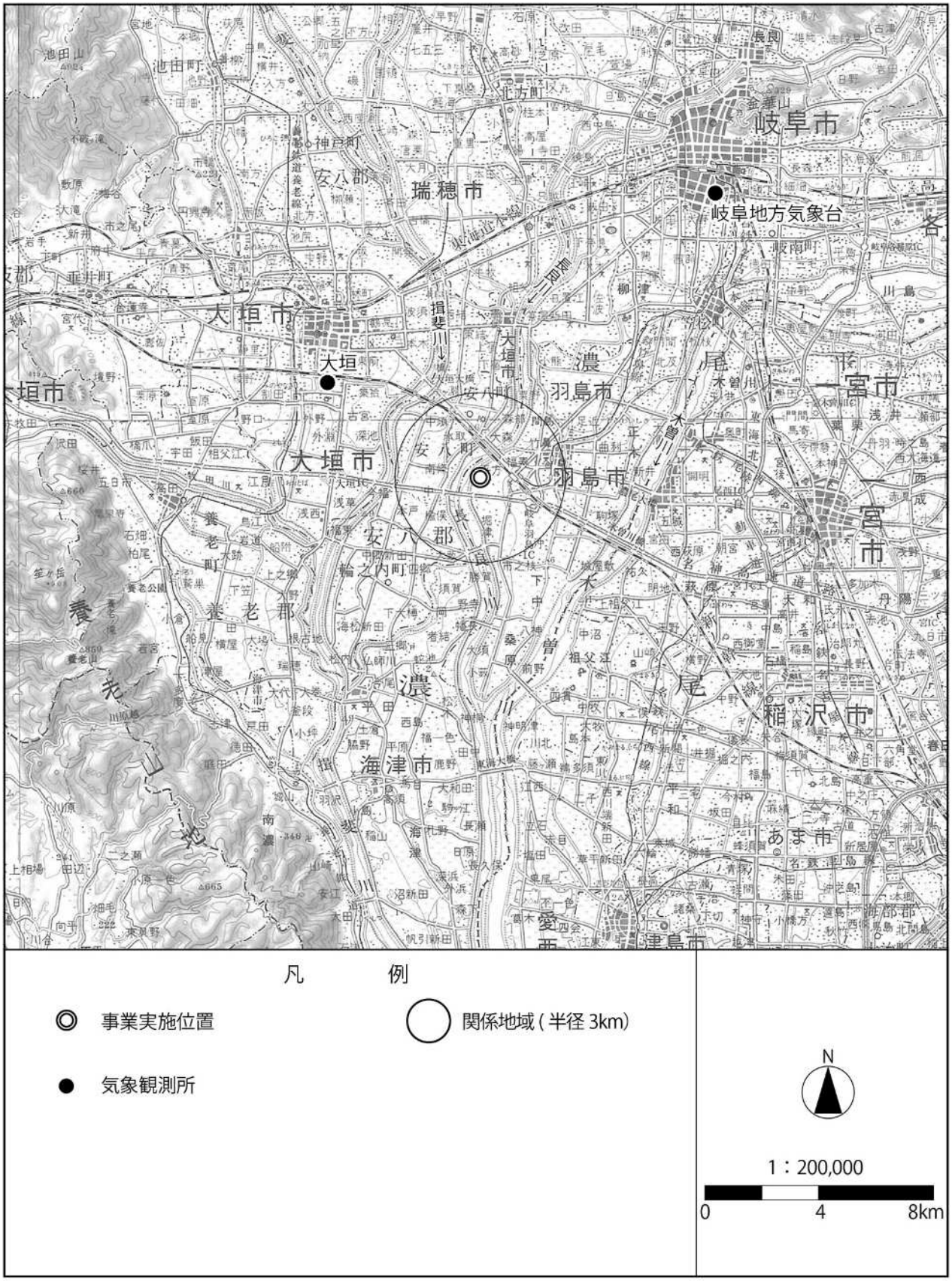

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

図 3.1-1　気象観測所位置図

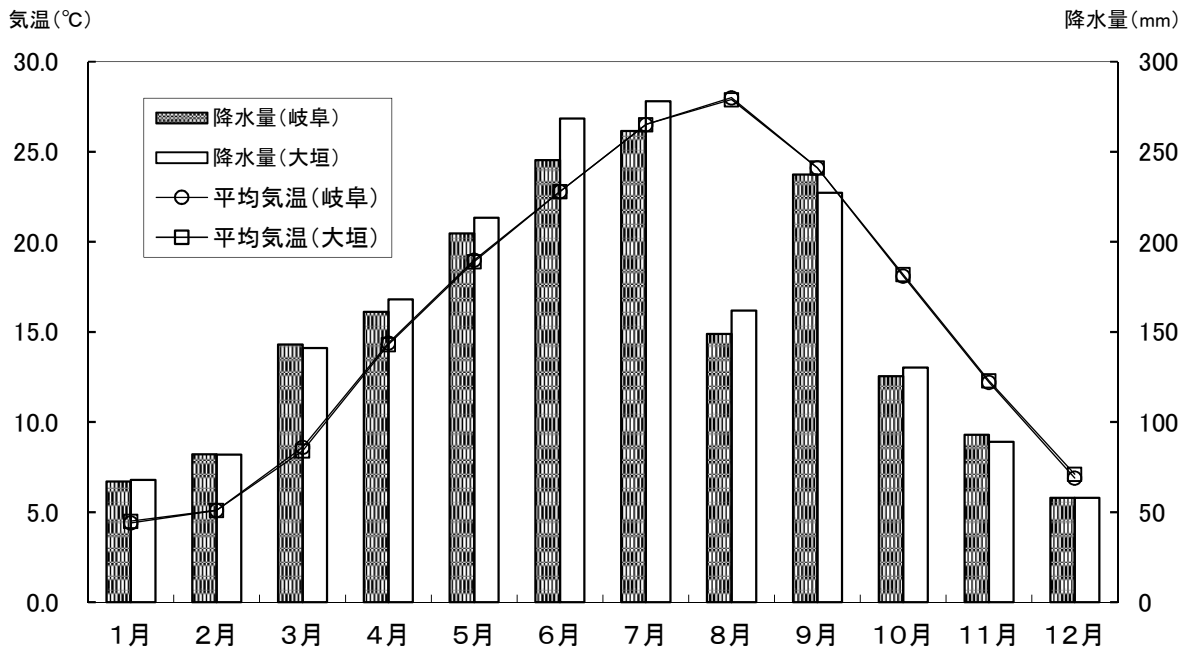

出典:「気象庁統計情報」(気象庁ホームページ)

図 3.1-2 月別の気温・降水量(平年値)

岐阜地方気象台

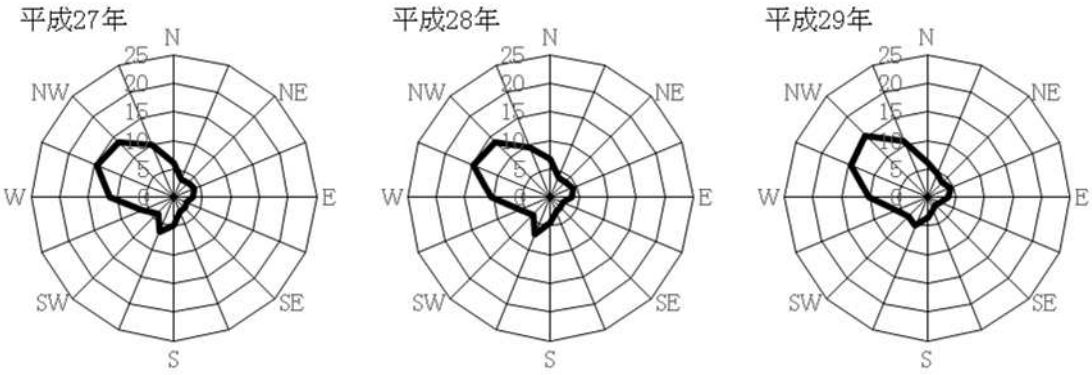

静穏 0.6%　　静穏 0.6%　　静穏 0.4%

大垣

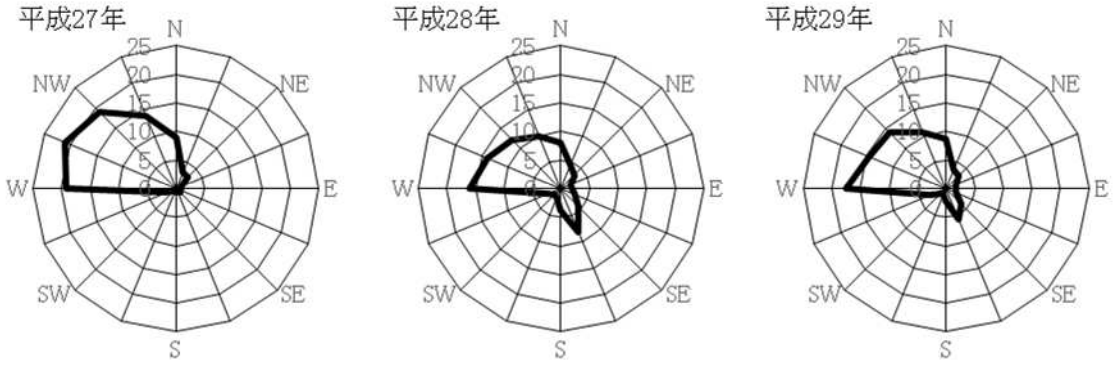

静穏 4.1%　　静穏 3.9%　　静穏 5.2%

注)単位:%

出典:「気象庁統計情報」(気象庁ホームページ)

図 3.1-3 風向別出現頻度(平成 27 年～29 年)

(2) 大気質

平成 28 年度の大気汚染に関する苦情件数は、岐阜県内で 248 件、苦情件数全体の 21.2%(平成 27 年度は 248 件、16.7%)で、そのうち羽島市は 1 件であった。

出典:「環境白書 平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

事業実施区域及びその周囲には、大気汚染防止法に基づき大気汚染状況を常時監視している測定局及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気環境のダイオキシン類による状況を調査している地点はない。

最寄りの一般環境大気測定局は、事業実施区域の東約 2.9kmに「羽島」測定局、北西約 5.1km に「大垣南部」測定局がある。このほか、「岐阜中央」測定局、「岐阜南部」測定局、自動車排ガス測定局の「岐阜明徳自排」測定局及び「大垣自排」測定局があり、これらの測定局の測定項目を表 3.1-2 に示す。

また、ダイオキシン類の調査については、「岐阜中央」及び「大垣市役所東庁舎」で実施されており、これらの測定局及び調査地点を図 3.1-4 に示す。

表 3.1-2 大気汚染常時監視測定局と測定項目

種別	測定局・調査地点	所在地	測定場所	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質	ダイオキシン類	対象事業実施区域からの距離
一般局	岐阜中央	岐阜市今沢町 18	岐阜市役所	○	○	－	○	○	○	○	約 14.4km
	岐阜南部	岐阜市茜部菱野 2	あかね公園	○	○	－	○	○	○	－	約 10.5km
	羽 島	羽島市竹鼻町 86	勤労青少年ホーム	○	○	－	○	○	○	－	約 2.9km
	大垣南部	大垣市築捨町 1-159-2	築捨新田公民館	○	○	－	○	○	－	－	約 5.1km
自排局	岐阜明徳自排	岐阜市明徳町 11	子ども・若者総合支援センター	－	○	○	○	－	－	－	約 14.3km
	大垣自排	大垣市禾森町 4-49	国道 258 号	－	○	－	○	－	－	－	約 6.0km
その他	大垣市役所東庁舎	大垣市丸の内 2-28	大垣市役所東庁舎	－	－	－	－	－	－	○	約 7.1km

注)「○」は測定していることを、「－」は測定していないことを示す。
出典:「環境白書 平成 29 年」(岐阜県)

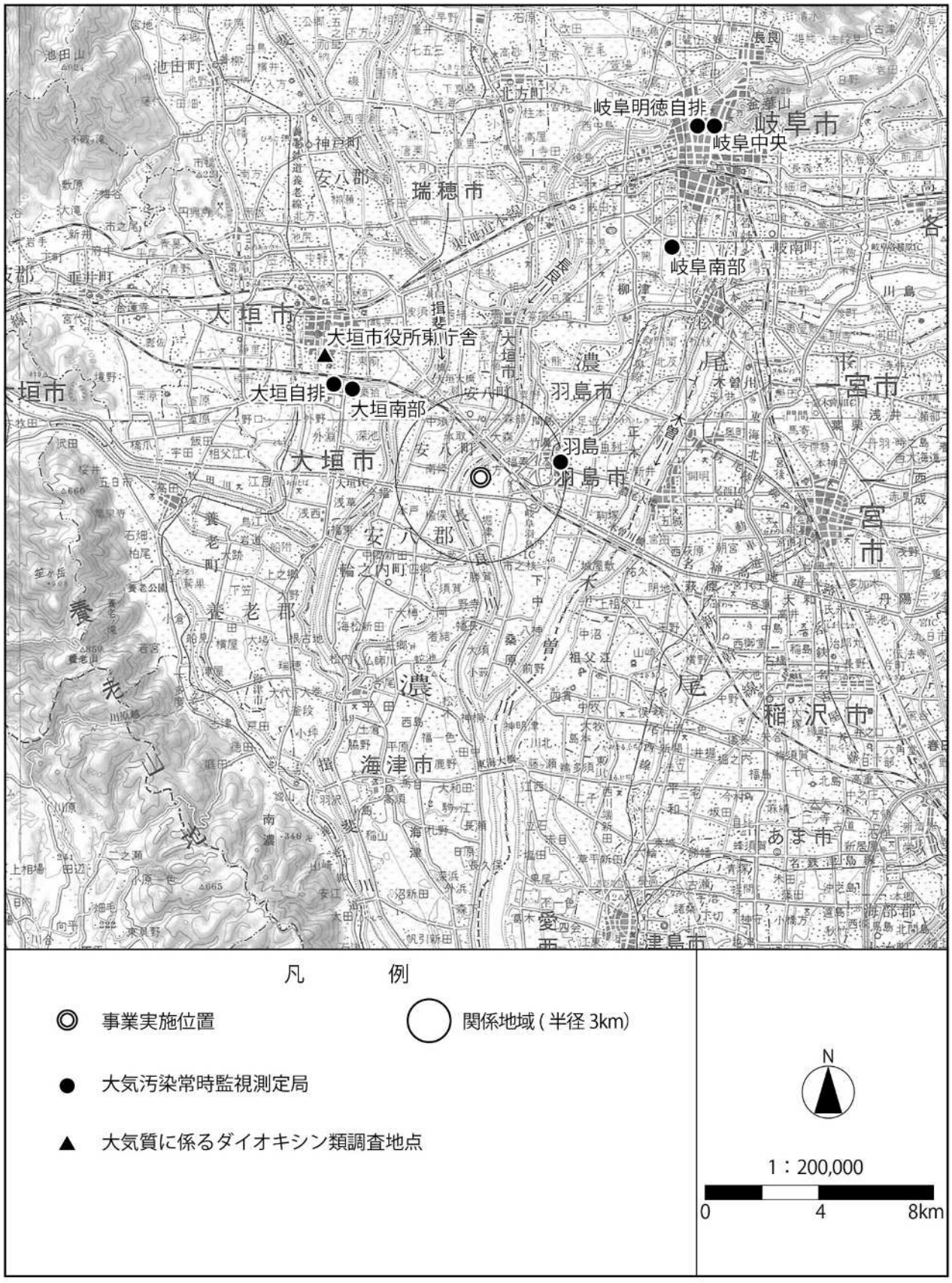

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

注）岐阜中央は大気汚染常時監視測定局及び大気に係るダイオキシン類調査地点となっている。

出典：「環境白書　平成 29 年」（岐阜県）

図 3.1-4 大気汚染の測定局及びダイオキシン類調査地点位置図

1) 二酸化硫黄

平成 29 年度の岐阜中央、岐阜南部、羽島及び大垣南部測定局における二酸化硫黄の測定結果を表 3.1-3 (1)に、平成 25 年度～29 年度の日平均値の 2%除外値の経年変化を図 3.1-5 (1)に示す。

二酸化硫黄の年平均値は0.001～0.005ppm、日平均値の2%除外値は0.002～0.010ppmで、各局とも環境基準を達成していた。

また、過去 5 年間においては、環境基準を達成していた。

表 3.1-3(1) 二酸化硫黄の測定結果(平成 29 年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の達成状況
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日	達成○・非達成×
岐阜中央	362	8601	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0	○
岐阜南部	364	8605	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	0	○
羽　島	362	8699	0.005	0	0.0	0	0.0	0.024	0.010	○	0	○
大垣南部	363	8662	0.003	0	0.0	0	0.0	0.036	0.009	○	0	○

注）二酸化硫黄の環境基準の評価方法は、「年間にわたる 1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値が、0.04ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

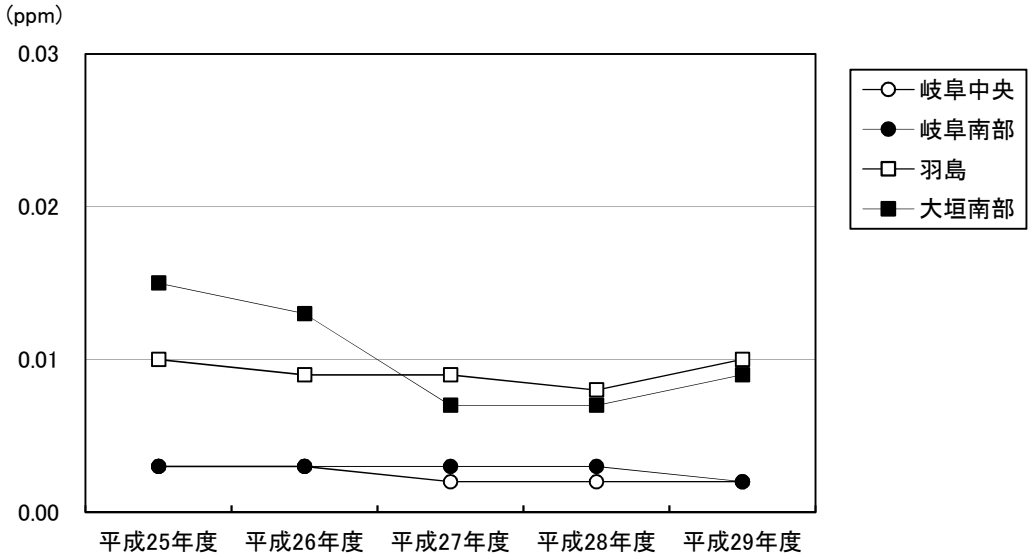

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5(1) 二酸化硫黄の経年変化(日平均値の 2%除外値)

2) 二酸化窒素

平成 29 年度の岐阜中央、岐阜南部、羽島、大垣南部、岐阜明徳自排及び大垣自排測定局における二酸化窒素の測定結果を表 3.1-3(2)に、平成 25 年度～29 年度の日平均値の年間 98%値の経年変化を図 3.1-5(2)に示す。

二酸化窒素の年平均値は 0.008～0.011ppm、日平均値の年間 98%値は 0.015～0.022ppm で、各局とも環境基準を達成していた。

また、過去 5 年間においては、環境基準を達成していた。

表 3.1-3(2) 二酸化窒素の測定結果(平成 29 年度)

測定局		有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準の達成状況
		日	時間	ppm	日	%	日	%	ppm	ppm	日	達成○・非達成×
一般局	岐阜中央	361	8557	0.008	0	0.0	0	0.0	0.055	0.015	0	○
	岐阜南部	315	7449	0.010	0	0.0	0	0.0	0.049	0.022	0	○
	羽 島	363	8666	0.009	0	0.0	0	0.0	0.053	0.019	0	○
	大垣南部	363	8668	0.009	0	0.0	0	0.0	0.042	0.017	0	○
自排局	岐阜明徳自排	360	8545	0.009	0	0.0	0	0.0	0.054	0.016	0	○
	大垣自排	320	7655	0.011	0	0.0	0	0.0	0.054	0.021	0	○

注) 二酸化窒素の環境基準の評価方法は、「年間における 1 日平均値のうち、低い方から 98%に相当する値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。」である。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

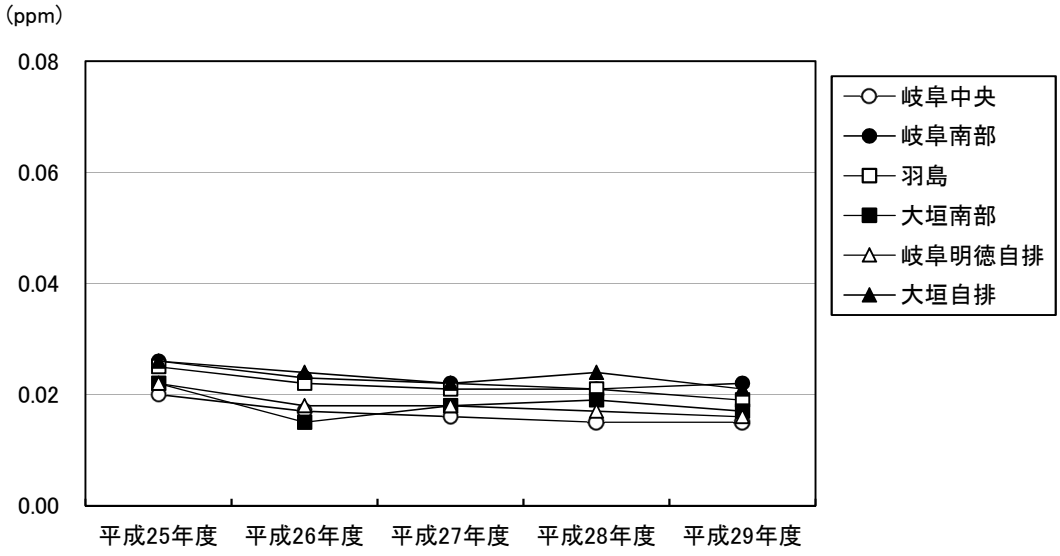

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5 (2) 二酸化窒素の経年変化(日平均値の年間 98%値)

3) 一酸化炭素

平成 29 年度の岐阜明徳自排測定局における一酸化炭素の測定結果を表 3.1-3(3)に、平成 25 年度～29 年度の日平均値の 2%除外値の経年変化を図 3.1-5(3)に示す。

一酸化炭素の年平均値は 0.3ppm、日平均値の 2%除外値は 0.4ppm であり、環境基準を達成していた。

また、過去 5 年間においては環境基準を達成していた。

表 3.1-3(3) 一酸化炭素の測定結果(平成 29 年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の8時間平均値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の達成状況
	日	時間	ppm	回数	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日	達成○・非達成×
岐阜明徳自排	365	8637	0.3	0	0.0	0	0.0	2.2	0.4	○	0	○

注) 一酸化炭素の環境基準の評価方法は「年間にわたる 1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

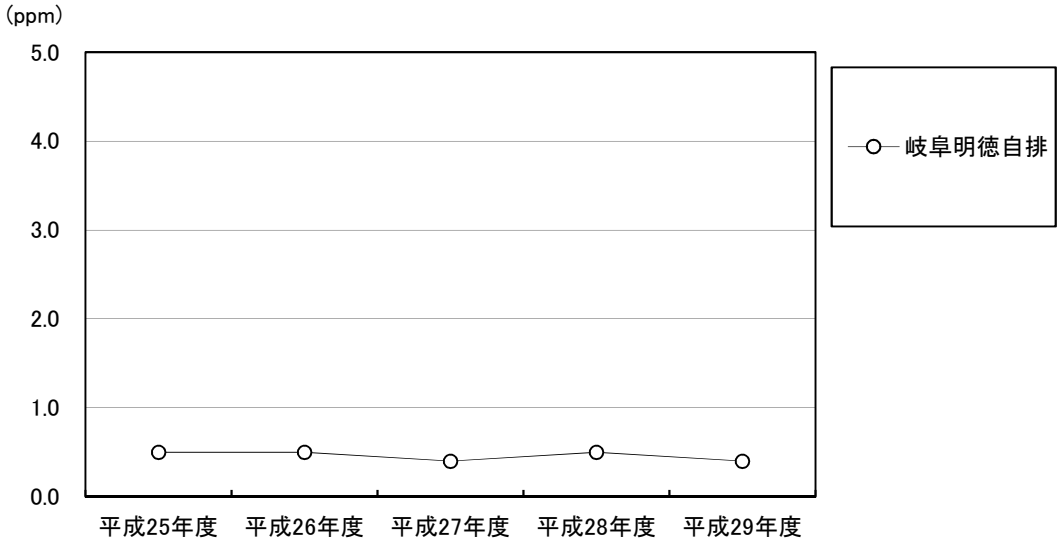

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5(3) 一酸化炭素の経年変化(日平均値の 2%除外値)

4) 浮遊粒子状物質

平成 29 年度の岐阜中央、岐阜南部、羽島、大垣南部、岐阜明徳自排及び大垣自排測定局における浮遊粒子状物質測定結果を表 3.1-3 (4)に、平成 25 年度～29 年度の日平均値の 2%除外値の経年変化を図 3.1-5(4)に示す。

浮遊粒子状物質の年平均値は 0.013～0.019mg/m^3、日平均値の 2%除外値は 0.029～0.044mg/m^3 で、各局とも環境基準を達成していた。

また、過去 5 年間においては、環境基準を達成していた。

表 3.1-3(4) 浮遊粒子状物質の測定結果(平成 29 年度)

測定局		有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m^{3}を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m^{3}を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m^{3}を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m^{3}を超えた日数	環境基準の達成状況
		日	時間	mg/m^3	時間	%	日	%	mg/m^3	mg/m^3	有×・無○	日	達成○・非達成×
一般局	岐阜中央	362	8626	0.013	0	0.0	0	0.0	0.098	0.031	○	0	○
	岐阜南部	364	8648	0.013	0	0.0	0	0.0	0.085	0.029	○	0	○
	羽　島	331	7977	0.017	0	0.0	0	0.0	0.111	0.038	○	0	○
	大垣南部	363	8704	0.019	0	0.0	0	0.0	0.134	0.044	○	0	○
自排局	岐阜明徳自排	362	8645	0.016	0	0.0	0	0.0	0.105	0.033	○	0	○
	大垣自排	320	7688	0.018	0	0.0	0	0.0	0.075	0.038	○	0	○

注) 浮遊粒子状物質の環境基準の評価方法は「年間にわたる 1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値が 0.10mg/m^3 以下であること。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m^3 を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

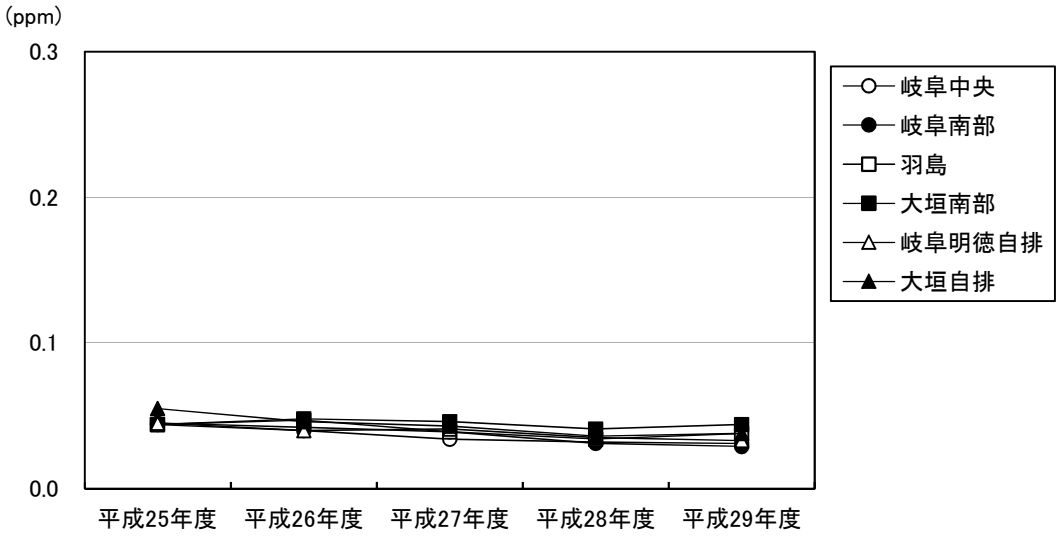

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5(4) 浮遊粒子状物質の経年変化(日平均値の 2%除外値)

5) 光化学オキシダント

平成 29 年度の岐阜中央、岐阜南部、羽島及び大垣南部測定局における光化学オキシダント測定結果を表 3.1-3(5)に、平成 25 年度～29 年度の昼間の1時間値の最高値の経年変化を図 3.1-5(5)に示す。

光化学オキシダントの昼間年平均値は 0.033～0.035ppm、昼間の1時間値の最高値は 0.100～0.116ppm で、環境基準を達成していない。

また、この 5 年間はすべての測定局で環境基準を達成していない。

なお、大気汚染防止法に規定する緊急時の注意報発令基準(0.12ppm)を超えることはなかった。

表 3.1-3(5) 光化学オキシダントの測定結果(平成 29 年度)

測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数とその割合				昼間の1時間値が0.12ppm以上となった時間数及び日数とその割合				昼間の1時間値の最高値	環境基準の達成状況
	日	時間	ppm	日	%	時間	%	日	%	時間	%	ppm	達成○・非達成×
岐阜中央	364	5347	0.035	92	25.3	430	8.0	-	-	-	-	0.100	×
岐阜南部	365	5381	0.034	88	24.1	444	8.3	-	-	-	-	0.103	×
羽　島	365	5434	0.034	93	25.5	507	9.3	-	-	-	-	0.116	×
大垣南部	357	5308	0.033	78	21.8	404	7.6	-	-	-	-	0.115	×

注)1. 光化学オキシダントの環境基準の評価方法は「年間を通じて、1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること。ただし、5 時から 20 時の昼間時間帯について評価する。」である。

2.「-」は、出典に記載がないことを示す。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

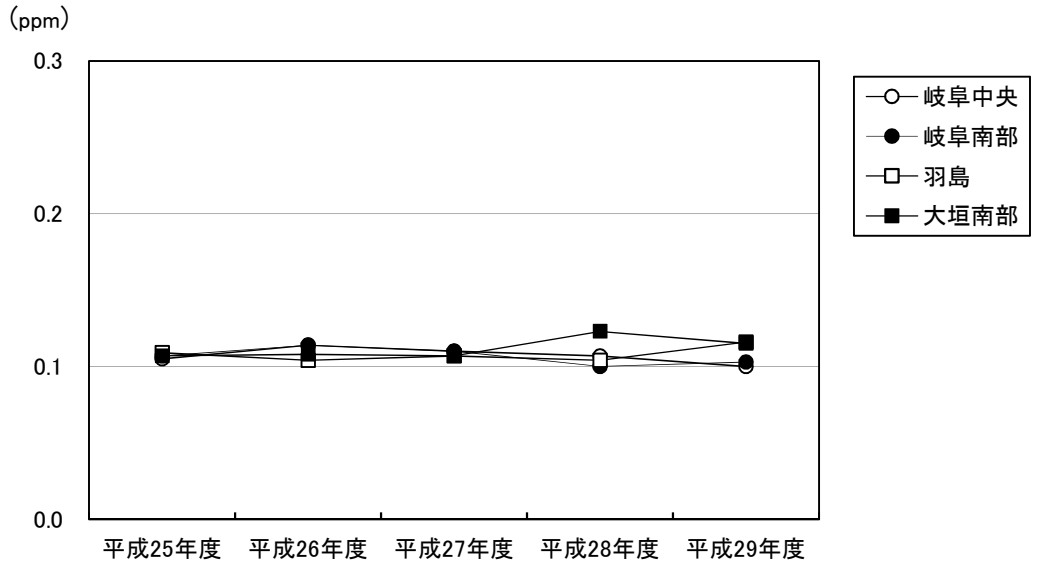

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5(5) 光化学オキシダントの経年変化(昼間の 1 時間値の最高値)

6) 微小粒子状物質

平成 29 年度の岐阜中央、岐阜南部及び羽島測定局における微小粒子状物質測定結果を表 3.1-3(6)に、平成 25 年度～29 年度の日平均値の 98%値の経年変化を図 3.1-5(6)に示す。

微小粒子状物質の年平均値は 8.6～11.9μg/m^3、日平均値の 98%値が 22.9～27.0μg/m^{3}で環境基準を達成していた。

また、平成 25 年度～平成 26 年度は、岐阜中央、岐阜南部及び羽島測定局で環境基準を達成していない。

なお、平成 27 年度～平成 29 年度は、岐阜中央、岐阜南部及び羽島測定局で環境基準を達成していた。

表 3.1-3(6) 微小粒子状物質の測定結果(平成 29 年度)

測定局	有効測定日数	年平均値	日平均値が35μg/m^{3}を超えた日数とその割合		日平均値の98%値	環境基準の達成状況
	日	μg/m^3	日	%	μg/m^3	達成○・非達成×
岐阜中央	358	8.6	0	0.0	22.9	○
岐阜南部	362	11.9	1	0.3	27.0	○
羽　島	363	9.9	0	0.0	25.3	○

注)微小粒子状物質の評価方法は「有効測定日数が年間 250 日以上あり、年平均値が 15μg/m^{3}以下であり(長期基準)かつ、日平均値の年間 98%値が 35μg/m^{3}以下であること。」である。

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

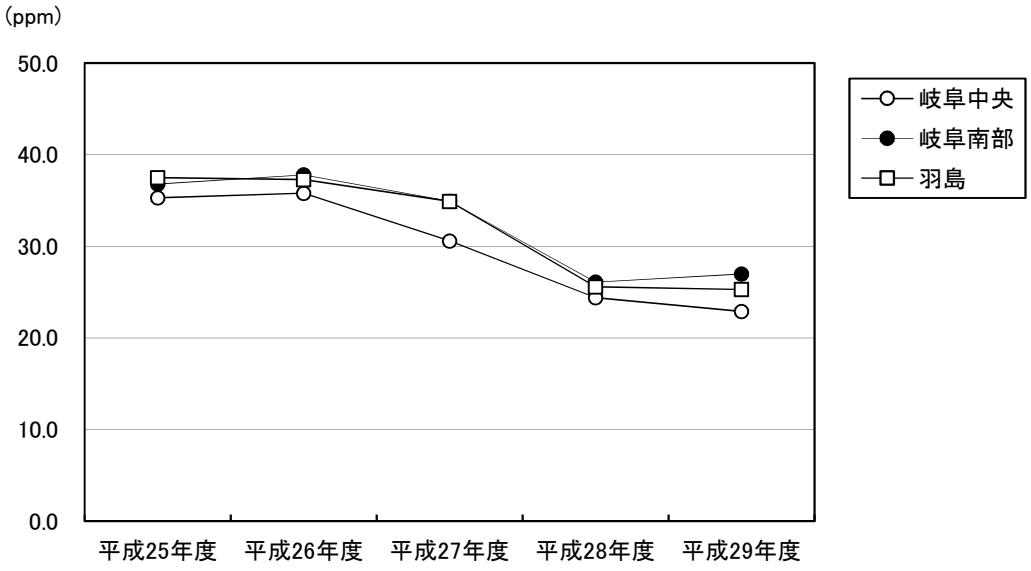

出典:「大気汚染基準達成状況」(岐阜県ホームページ)

図 3.1-5(6) 微小粒子状物質の経年変化(日平均の 98%値)

7) ダイオキシン類

平成 29 年度の岐阜中央及び大垣市役所東庁舎におけるダイオキシン類測定結果を表 3.1-3(7)に示す。

ダイオキシン類の年間平均値は 0.050～0.061pg-TEQ/m^3 で環境基準を達成していた。

表 3.1-3(7) ダイオキシン類の測定結果(平成 29 年度)

調査地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m^3)					環境基準の達成状況
	春期	夏期	秋期	冬期	年間平均値	達成○・非達成×
岐阜中央	0.033	0.130	0.021	0.014	0.050	○
大垣市役所東庁舎	0.049	－	0.072	－	0.061	○

注) 1. 表中の記号「－」は出典に記載がないことを示す。
2. 大気に係るダイオキシン類の環境基準は「年間平均値が 0.6pg-TEQ/m^3以下であること」である。
出典:「ダイオキシン類モニタリング調査結果」(岐阜県ホームページ)

3.1.2 騒音に係る環境の状況

平成 28 年度の騒音に関する苦情件数は、岐阜県内では 156 件、苦情件数全体の 13.4%（平成 27 年度は 164 件、11.1%）で、そのうち羽島市は 1 件であった。

出典:「環境白書　平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境　平成 29 年版」(羽島市)

(1) 一般地域の環境騒音

事業実施区域及びその周囲では、道路に面する地域以外の地域（以下、「一般地域」という。）を対象として環境基準達成率を調査している環境騒音の調査地点はない。

ごみ収集範囲における最寄りの調査地点は、事業実施区域の北東約 3kmから 5km の羽島市内に「天王第 2 公園内（小熊町天王）」、「八剣神社（竹鼻町神楽）」、「羽島中学校南（足近町 7 丁目）」があり、調査地点の位置を図 3.1-6 に示す。

平成 28 年度における一般地域の環境騒音測定結果は表 3.1-4 に示すとおりで、すべての測定地点で昼間の時間帯の環境基準を達成していた。

表 3.1-4 環境騒音の測定結果（平成 28 年度）

測定地点	騒音レベル（dB）			用途地域	地域の類型（昼間の環境基準）
	昼間午前	昼間午後	昼間平均		
天王第 2 公園内（小熊町天王）	43	46	45	第 1 種低層住居専用地域	A（55dB 以下）
八剣神社（竹鼻町神楽）	46	49	48	第 1 種住居地域	C（60dB 以下）
羽島中学校南（足近町 7 丁目）	49	49	49	－	B（55dB 以下）

注) 1. 時間区分は、昼間午前が 9 時～11 時 30 分まで、昼間午後が 13 時 30 分～17 時 30 分までを示す。
2. 騒音レベルは等価騒音レベル（L_{Aeq}）である。
3. 環境基準は昼間平均と比較し評価する。
4. 用途地域の「－」は用途地域の指定がない地域を示す。

出典:「羽島市の環境　平成 29 年版」(羽島市)

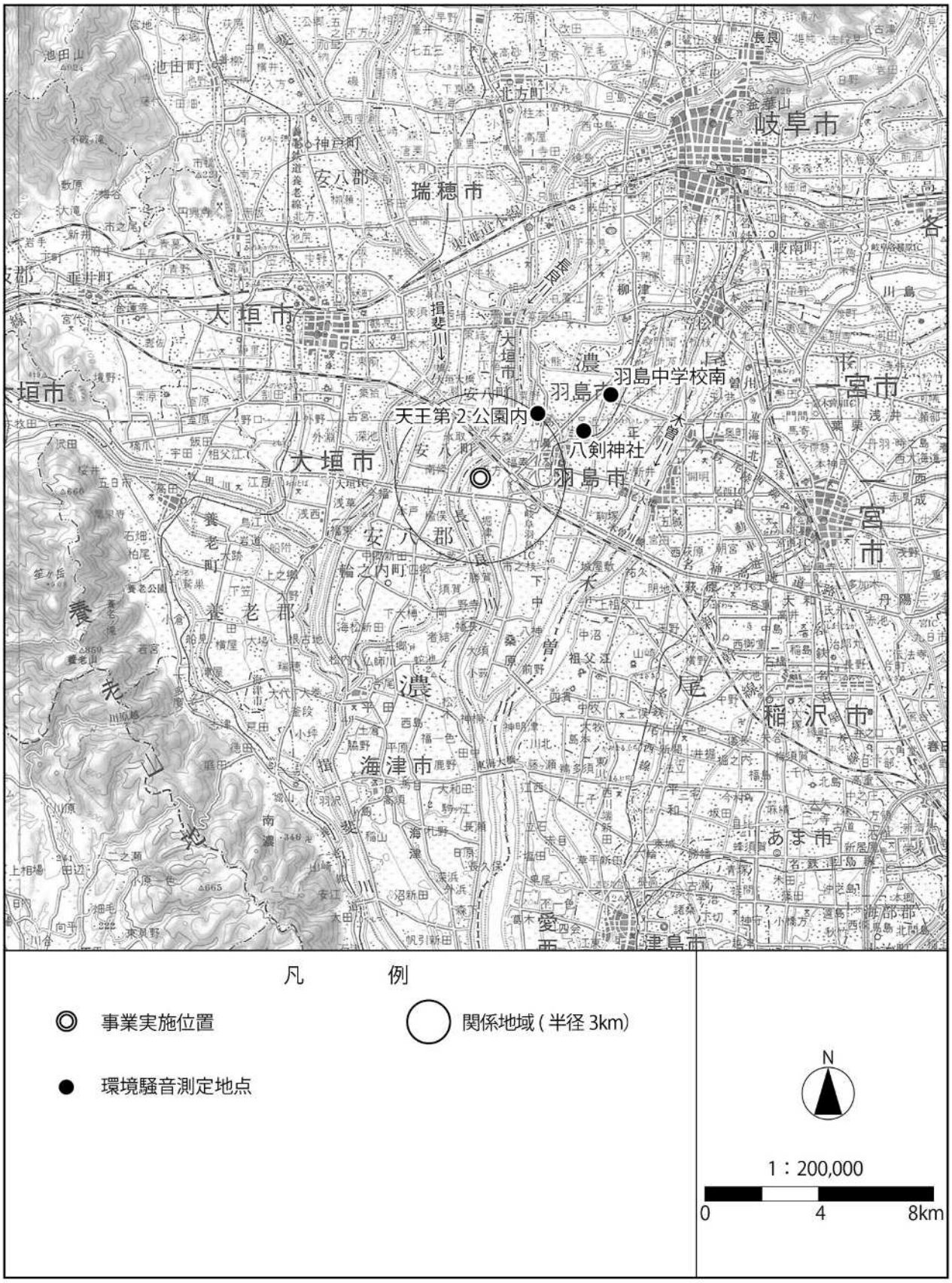

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

出典:「羽島市の環境　平成 29 年版」(羽島市)

図 3.1-6 一般地域の環境騒音の測定地点図

(2) 道路に面する地域の環境騒音

事業実施区域及びその周囲では、騒音規制法に基づき自動車騒音に係る環境基準の達成状況等を把握するため、県道大垣一宮線の羽島市福寿町本郷で騒音調査が実施されており、その位置を図 3.1-7 に示す。

平成 29 年度における道路に面する地域の騒音測定結果は表 3.1-5 に示すとおりで、昼間及び夜間ともに環境基準を達成していた。

表 3.1-5 道路に面する地域の騒音の測定結果(平成 29 年度)

道路名	時間区分	等価騒音レベル (L_{Aeq}) (dB)	環境基準	達成状況 達成○・非達成×
県道大垣一宮線 (羽島市福寿町本郷)	昼間	65	70	○
	夜間	60	65	○

注) 1. 時間区分は、昼間が 6 時～22 時まで、夜間が 22 時～翌日 6 時までを示す。
2. 測定値は、1 年間を通じて平均的な状況を呈する 1 日の結果である。
3. 測定地点は幹線交通を担う道路に面しており、特例の環境基準が適用される(表 3.2-18 参照)。
出典:「羽島市の環境 平成 29 年度版」(羽島市)

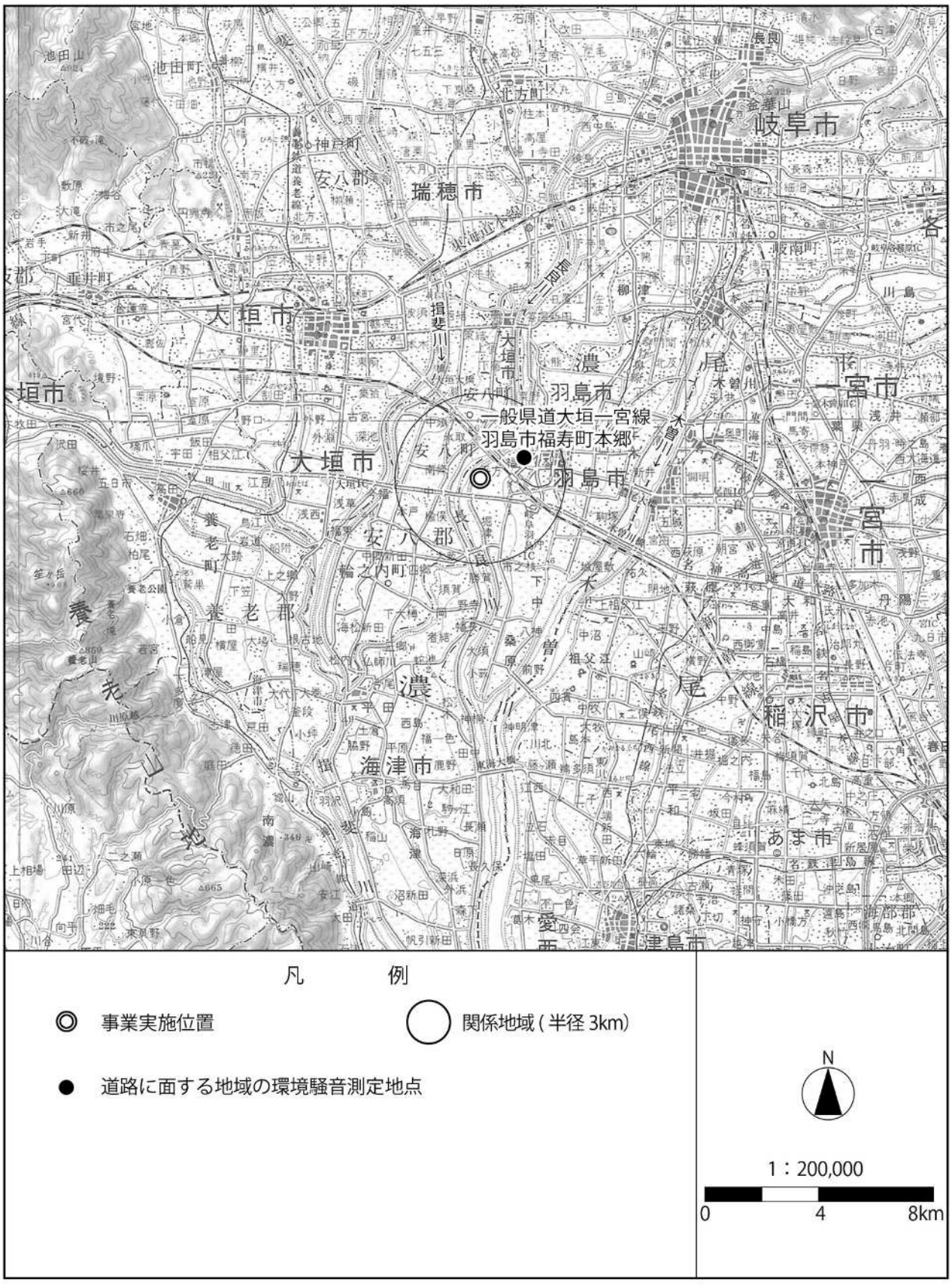

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

出典:「羽島市の環境　平成 29 年度版」(羽島市)

図 3.1-7 道路に面する地域の騒音の測定位置図

(3) 新幹線鉄道騒音

平成 28 年度に実施された羽島市及び安八町での新幹線鉄道騒音の測定結果を表 3.1-6 に、測定地点を図 3.1-8 に示す。

類型Ⅰの3地点での測定結果は71～74dBであり、類型Ⅱの1地点での測定結果は69dBであった。

表 3.1-6 新幹線鉄道騒音の測定結果(平成 28 年度)

測定地点		類型	軌道までの距離 (m)	音圧レベル(dB)	達成状況 達成○・非達成×
①	羽島市舟橋町 5-37	Ⅱ	25	69	○
②	羽島市舟橋町 4	Ⅰ	25	72	×
③	安八町氷取金沼 (個人宅)	Ⅰ	25	71	×
④	安八町氷取金沼 (商店)	Ⅰ	25	74	×

注) 1. 類型の区分は、次のとおりである。
Ⅰ……専ら住居の用に供される地域
Ⅱ……Ⅰ以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域
2. それぞれの類型の環境基準は次のとおりである。
Ⅰ……70 以下
Ⅱ……75 以下
3. 音圧レベルは新幹線鉄道の上り及び下りの列車に合わせて、原則として連続して通過する 20 本の列車について騒音のピークレベルを測定し、その上位 10 個のパワー平均である。

出典:「環境白書 平成 29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

3.1.3 振動に係る環境の状況

平成 28 年度の振動に関する苦情件数は、岐阜県内では 16 件、苦情件数全体の 1.4%(平成 27 年度は 8 件、0.5%)で、そのうち羽島市では 0 件であった。

出典:「環境白書 平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

3.1.4 悪臭に係る環境の状況

平成 28 年度の悪臭に関する苦情件数は、岐阜県内では 196 件、苦情件数全体の 16.8%(平成 27 年度は 179 件、12.1%)で、そのうち羽島市では 0 件であった。

出典:「環境白書 平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

この地図は、「県域統合型 GIS ぎふ」（公益財団法人岐阜県建設研究センター）（(C)岐阜県）を基に作成した。

図 3.1-8 新幹線鉄道騒音の測定位置図

3.1.5 水象、水質、水底の底質に係る環境の状況

平成 28 年度の水質に関する苦情件数は、岐阜県内では 173 件、苦情件数全体の 14.8%（平成 27 年度は 188 件、12.7%）で、そのうち羽島市は 5 件であった。

出典:「環境白書 平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

(1) 河川及びため池

事業実施区域周辺の主要な河川及びため池は図 3.1-9 に示すとおりで、一級河川として長良川があり、その支川として境川、桑原川がある。ため池については羽島市内に 3 ヶ所存在する。

事業実施区域周辺では、水質汚濁防止法に基づき常時監視している測定点として長良川水域の長良川下流「長良大橋」地点及び「南濃大橋」地点、境川下流「境川橋」地点、桑原川「本川合流前」地点がある。このうち、長良川下流「長良大橋」、桑原川「本川合流前」は、環境基準の維持達成状況を把握するための測定点である環境基準点となっている。

水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況は表 3.1-7 に示すとおりで、長良川下流域はA類型、桑原川はC類型に指定されている。

平成 28 年度の水質調査結果を表 3.1-8(1)～(2)に、平成 24 年度～28 年度の河川における代表的な汚濁の指標である生物化学的酸素要求量(BOD)75%値の経年変化を図 3.1-10 に示す。

人の健康の保護に関する項目は、水域類型指定されている 3 地点で環境基準を達成していた。生活環境の保全に関する項目は、長良川下流の 2 地点で大腸菌群数が環境基準を達成していない。また、生物化学的酸素要求量(BOD)75%値は、この 5 年間類型指定されている 3 地点で環境基準を達成していた。

表 3.1-7 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

区分	水域	類 型	指定年月日
河川	長良川下流 (伊自良川合流点より下流)	A	平成 14 年 7 月 15 日
	境川	-	
	桑原川(全域)	C	昭和 56 年 4 月 7 日

注)1. 類型については、表 3-2-31 参照。
2. 表中の「-」は類型指定されていないことを示す。
出典:「環境白書 平成 29 年」(岐阜県)

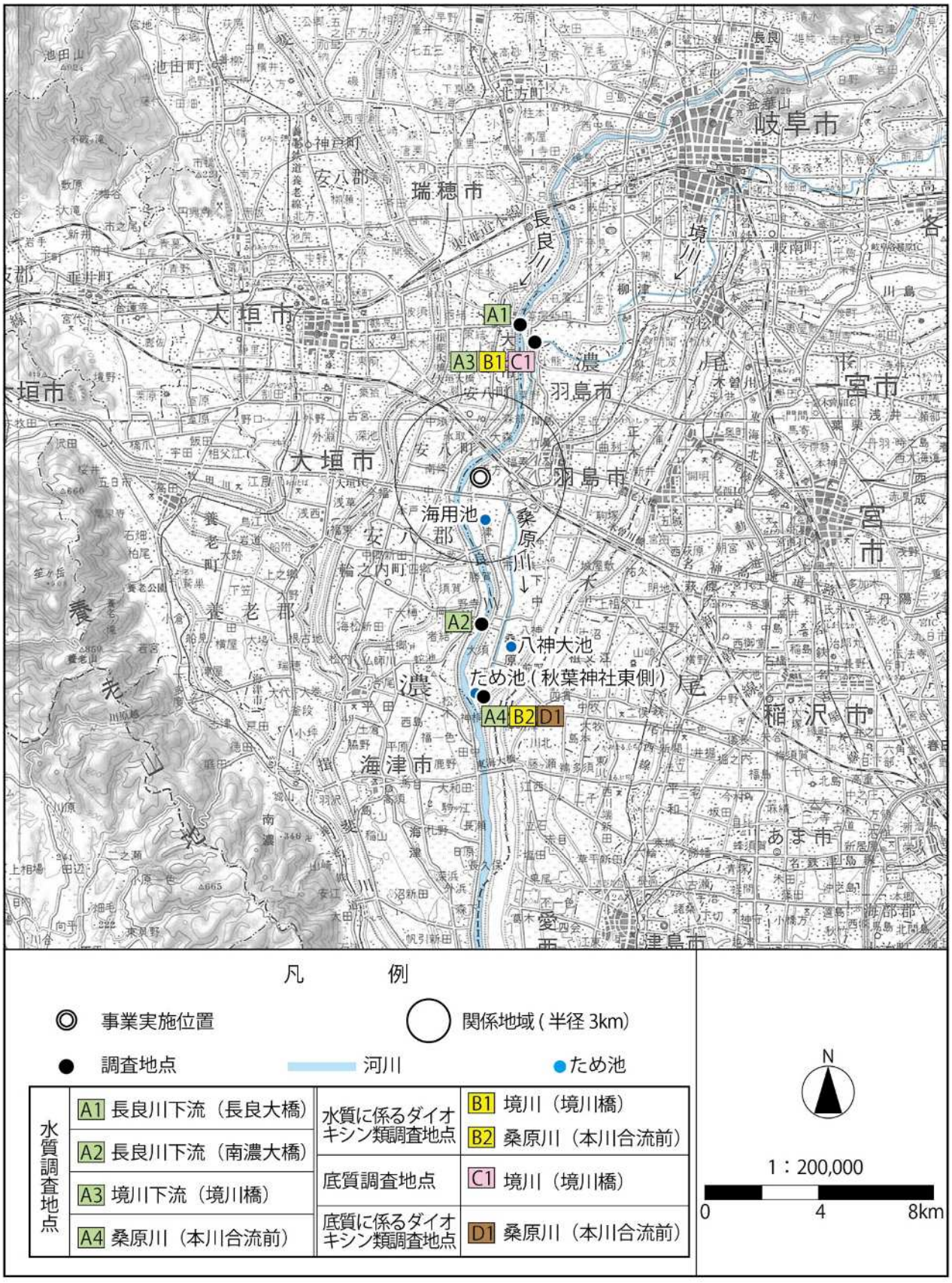

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

出典:「環境白書　平成 29 年」(岐阜県)

図 3.1-9 河川及びため池の分布状況及び水質、底質の調査位置図

表 3.1-8(1) 河川の水質調査結果(平成 28 年度)

地点名:水域類型		長良川下流(長良大橋):河川A類型			長良川下流(南濃大橋):河川A類型		
測定項目		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値
生活環境の保全に関する項目	pH	7.7	7.3	9.0	7.2	6.8	7.7
	DO	10	9.0	12	9.1	6.9	11
	BOD	0.8	<0.5	1.4	0.6	<0.5	1.4
	COD	1.6	1.1	2.9	1.9	1.2	3.4
	SS	2	<1	4	2	<1	7
	大腸菌群数	1,800	46	7,900	18,000	3,300	49,000
	n－ヘキサン抽出物質	ND	ND	ND	－	－	－
	全窒素	0.67	0.51	0.81	0.78	0.65	1.0
	全燐	0.048	0.028	0.067	0.063	0.041	0.10
	全亜鉛	0.0073	0.0040	0.022	0.0048	0.0020	0.0080
人の健康の保護に関する項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	－	－
	全シアン	ND	ND	ND	－	－	－
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	－	－	－
	六価クロム	<0.02	<0.04	<0.04	－	－	－
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	－
	アルキル水銀	－	－	－	－	－	－
	PCB	ND	ND	ND	－	－	－
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	－	－
	1,2－ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	－	－
	1,1－ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	シス-1,2－ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	－	－	－
	1,1,1－トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	－
	1,1,2－トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	－	－
	トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	－
	1,3－ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	－	－
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	－	－
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	－	－
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	－	－	－
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.56	0.48	0.67	－	－	－
	ふっ素	－	<0.1	<0.1	－	－	－
	ほう素	0.02	<0.02	0.02	－	－	－

注) 1. 項目の単位は、pH は(単位なし)、大腸菌群数は(MPN/100mL)、その他は(mg/L)である。
2. 表中の記号の意味は次のとおりである。－:測定を行っていない、ND:検出されない
3. 環境基準については表 3.2-30、表 3.2-31 参照。

出典:「公共用水域の水質調査結果」(岐阜県ホームページ)

表 3.1-8 (2) 河川の水質調査結果(平成 28 年度)

地点名:水域類型		境川下流(境川橋):類型指定なし			桑原川(本川合流前):河川C類型		
測定項目		平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値
生活環境の保全に関する項目	pH	7.2	7.0	7.5	7.0	6.8	7.2
	DO	7.7	6.8	9.3	6.7	4.5	8.6
	BOD	1.7	0.8	3.0	2.3	1.5	4.0
	COD	5.0	3.0	6.9	5.3	3.8	6.3
	SS	6	3	11	9	5	19
	大腸菌群数	－	－	－	－	－	－
	n－ヘキサン抽出物質	－	－	－	－	－	－
	全窒素	2.8	1.6	4.1	3.4	1.8	5.2
	全燐	0.18	0.097	0.27	0.23	0.20	0.25
	全亜鉛	0.017	0.0090	0.025	0.015	0.010	0.021
人の健康の保護に関する項目	カドミウム	－	－	－	－	－	－
	全シアン	ND	ND	ND	－	－	－
	鉛	<0.005	<0.005	<0.005	－	－	－
	六価クロム	<0.02	<0.04	<0.04	－	－	－
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005	－	－	－
	総水銀	－	－	－	－	－	－
	アルキル水銀	－	－	－	－	－	－
	PCB	ND	ND	ND	－	－	－
	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	－	－
	1,2－ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	－	－	－
	1,1－ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	シス-1,2－ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	－	－	－
	1,1,1－トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	－
	1,1,2－トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	－	－
	トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	－	－	－
	1,3－ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	－	－	－
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	－	－	－
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	－	－	－
	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	－	－	－
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.3	1.4	3.2	1.3	0.69	1.8
	ふっ素	0.1	<0.1	0.1	－	－	－
	ほう素	0.02	<0.02	0.02	0.03	<0.02	0.04

注) 1. 項目の単位は、pH は(単位なし)、大腸菌群数は(MPN/100mL)、その他は(mg/L)である。
2. 表中の記号の意味は次のとおりである。－:測定を行っていない、ND:検出されない
3. 環境基準については表 3.2-30、表 3.2-31 参照。

出典:「公共用水域の水質調査結果」(岐阜県ホームページ)

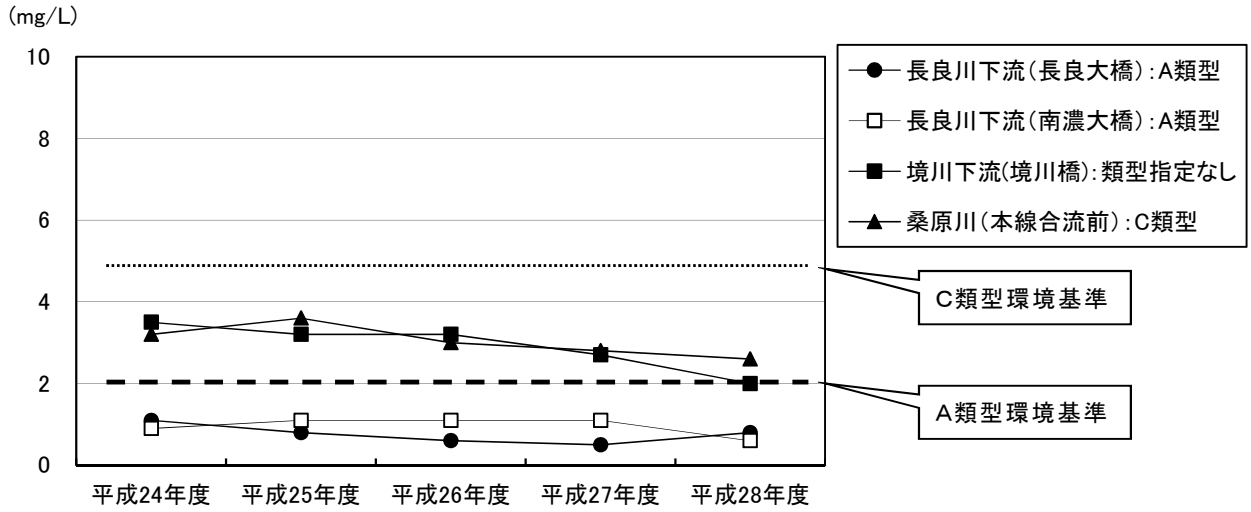

注) 平成 27 年度の長良川下流の BOD75%値は報告下限値(0.5mg/L)未満である。
出典:「公共用水域の水質調査結果」(岐阜県ホームページ)を基に作成

図 3.1-10 河川水質(BOD 75%値)の経年変化

平成 29 年度の水質に係るダイオキシン類調査は、桑原川の本川合流前地点で実施されており、その位置は図 3.1-9 に、調査結果は表 3.1-9 に示すとおりである。

ダイオキシン類の調査結果は年間平均値が 0.49～0.55pg-TEQ/L で、環境基準を下回っていた。

表 3.1-9 水質に係るダイオキシン類の調査結果(平成 29 年度)

河川名	調査地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/L)				
		4 月	7 月	10 月	1 月	年間平均値
境 川	境 川 橋	0.40	1.20	0.35	0.24	0.55
桑原川	本川合流前	0.20	1.10	0.55	0.10	0.49

注) 水質に係るダイオキシン類の環境基準は「年間平均値が1pg-TEQ/L 以下」である。
出典:「ダイオキシン類モニタリング調査結果」(岐阜県ホームページ)

(2) 水底の底質

事業実施区域及びその周囲では、長良川水域の境川の境川橋で水底の底質調査が行われている(図 3.1-9 参照)。平成 28 年度の底質の調査結果は、暫定除去基準が定められている PCB が 0.01mg/kg 未満で、暫定除去基準値(PCB:10ppm(＝10mg/kg)以上)を大きく下回っていた。

出典:「河川底質の調査結果」(岐阜県ホームページ)

平成 29 年度の底質に係るダイオキシン類調査は、桑原川の本川合流前で実施されており(図 3.1-9 参照)、調査結果を表 3.1-10 に示す。

ダイオキシン類の調査結果は 5.5pg-TEQ/g で、環境基準を下回っていた。

表 3.1-10 底質に係るダイオキシン類の調査結果(平成 29 年度)

河川名	調査地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/g)
桑原川	本川合流前	5.5

注) 水底の底質に係るダイオキシン類の環境基準は「150pg-TEQ/g 以下」である。
出典:「ダイオキシン類モニタリング調査結果」(岐阜県ホームページ)

3.1.6 土壌及び地盤の状況

平成 28 年度の土壌汚染に関する苦情件数は、岐阜県内では 1 件、苦情件数全体の約 0.1%（平成 27 年度は 3 件、0.2%）で、そのうち羽島市では 0 件であった。岐阜県内では、地盤沈下に関する苦情はなかった。

出典:「環境白書　平成 28 年～29 年」(岐阜県)、「羽島市の環境　平成 29 年版」(羽島市)

(1) 地盤

事業実施区域で行われたボーリングによって明らかとなった地質順序を表 3.1-11 に、代表断面図を図 3.1-11 に示す。

事業実施区域周辺における地盤は、氾濫原堆積物、南陽層・上部砂層、南陽層・下部粘土層、濃尾層、第一礫層により構成されている。

地盤沈下の状況については、平成 28 年度に水準測量が実施されている。事業実施区域周辺にある地点における水準測量地点での標高の変化を表 3.1-12 に、測量地点の位置を図 3.1-12 に示す。

平成 27 年～28 年の1年間の変動量が最も大きい地点は、海津市海津町内野で-0.56cm、最も小さい地点は岐阜市藪田で+0.06cm であった。昭和 47 年からの累積変動量が最も大きい地点は、海津市海津町内野で-9.32cm、最も小さい地点が大垣市中川町で-5.72cm となっている。

出典:「環境白書　平成 29 年」(岐阜県)、「岐阜県震災対策検証委員会資料」、「岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査の結果」

表 3.1-11 地質順序

地質年代		地質系統		土質名	記号
新生代第四紀	完新世	氾濫原堆積物		粘性土	Ac1
				砂質土	As1
		南陽層	上部砂層	砂質土	As2
			下部粘土層	粘性土	Ac2
	更新世	濃尾層		砂質土	Ds1
				粘性土	Dc
				礫質土	Dg1
				砂質土	Ds2
		第一礫層		礫質土	Dg2

出典:「岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に伴う地質調査業務委託」(岐阜羽島衛生施設組合)

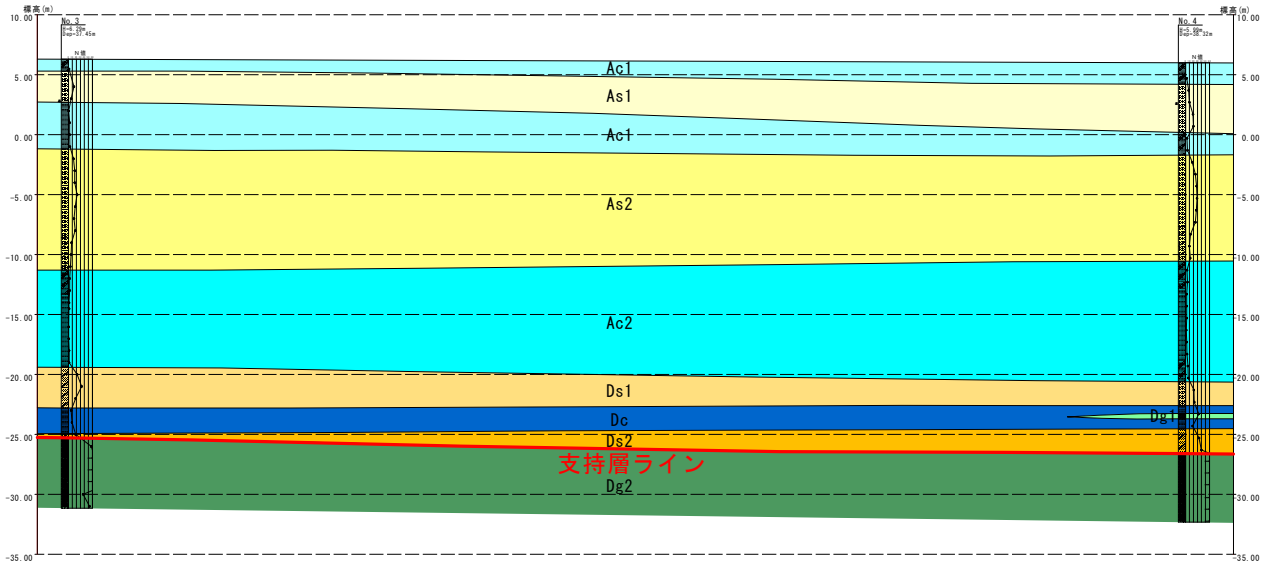

出典:「岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備に伴う地質調査業務委託」(岐阜羽島衛生施設組合)

図 3.1-11 代表地質断面図

表 3.1-12 主要水準点の標高の変化

水準点番号 (所在地)	昭和 47 年標高 (A)	平成 27 年標高 (B)	平成 28 年標高 (C)	年間変動量 (C－B)	累積変動量 (昭和 47 年より)
G7(岐阜市藪田)	8.3225m	8.2630m	8.2636m	+0.06cm	-6.35cm
G14(羽島市竹鼻町)	7.6544m	7.6048m	7.6032m	-0.16cm	-6.09cm
G22(安八町東結)	5.6871m	5.6110m	5.6087m	-0.23cm	-8.13cm
G27(海津市海津町内野)	0.5528m	0.4752m	0.4696m	-0.56cm	-9.32cm
G48(大垣市中川町)	7.5914m	7.5262m	7.5252m	-0.10cm	-5.72cm

注)国土地理院により平成 13 年に標高が修正されたため、累積変動量は「C－A」と一致しない。
出典:「環境白書 平成 29 年」(岐阜県)

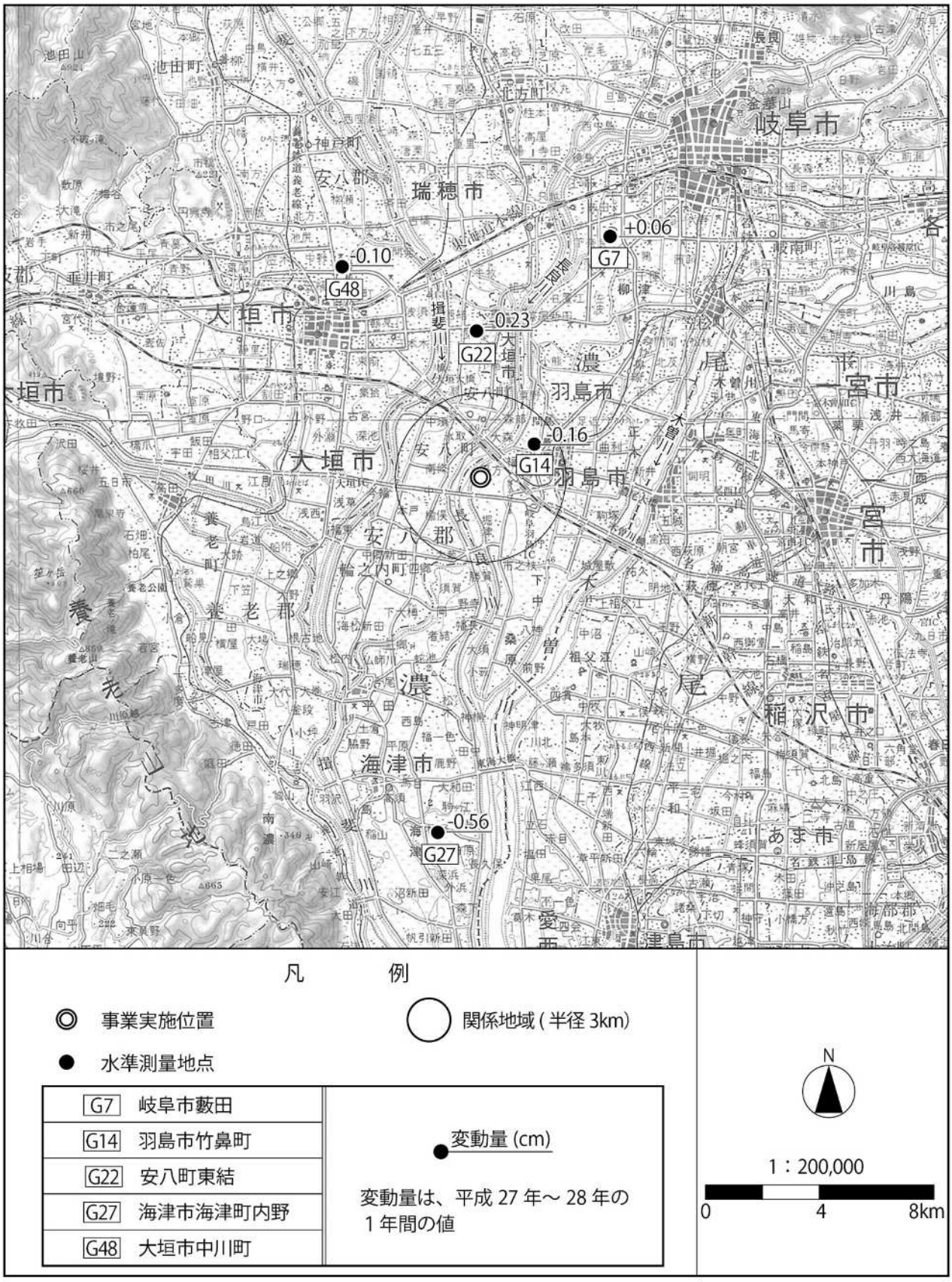

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

出典:「環境白書　平成 28 年～29 年」(岐阜県)

図 3.1-12 水準測量地点の位置

(2) 地下水

平成 29 年度に中部地方整備局及び岐阜県が実施した地下水の水質調査のうち、事業実施区域周辺における羽島市桑原町大須、羽島市竹鼻町、羽島市小熊町及び羽島市足近町の調査結果は表 3.1-13(1)～(2)に示すとおりである。

調査したすべての項目について環境基準に適合していた。

表 3.1-13(1) 地下水の水質調査結果(平成 29 年度)

調査機関	中部地方整備局	岐阜県	環境基準値
調査地点	羽島市桑原町大須	羽島市竹鼻町	
採水年月日	H29.5.23	H29.10.24	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出しない	検出しない	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.02	0.05 mg/L 以下
砒素	0.006	<0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	-	検出しない	検出されないこと。
PCB	検出しない	検出しない	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2－ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.004 mg/L 以下
1,1－ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.1 mg/L 以下
1,2－ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.04 mg/L 以下
1,1,1－トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	1 mg/L 以下
1,1,2－トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01 mg/L 以下
1,3－ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0.01 mg/L 以下
セレン	<0.002	<0.002	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.002	0.46	10 mg/L 以下
ふっ素	<0.08	<0.08	0.8 mg/L 以下
ほう素	<0.02	<0.02	1 mg/L 以下
1,4－ジオキサン	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注) 1. 項目の単位は(mg/L)である。
2. 表中の「－」は測定していないことを示す。
出典:「地下水の水質調査結果」(岐阜県ホームページ)

表 3.1-13(2) 地下水の水質調査結果(平成 29 年度)

調査機関	岐阜県	岐阜県	環境基準値
調査地点	羽島市小熊町	羽島市足近町	
採水年月日	H29.10.24	H29.10.24	
カドミウム	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出しない	検出しない	検出されないこと。
鉛	<0.005	<0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	<0.01	<0.02	0.05 mg/L 以下
砒素	0.006	<0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出しない	検出しない	検出されないこと。
PCB	検出しない	検出しない	検出されないこと。
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン	<0.0002	<0.0002	0.002mg/L 以下
1,2－ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.004 mg/L 以下
1,1－ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.1 mg/L 以下
1,2－ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.04 mg/L 以下
1,1,1－トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	1 mg/L 以下
1,1,2－トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.01 mg/L 以下
1,3－ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	0.002 mg/L 以下
チウラム	<0.0006	<0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	<0.0003	<0.0003	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	<0.001	0.01 mg/L 以下
セレン	<0.002	<0.002	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.71	0.07	10 mg/L 以下
ふっ素	<0.08	<0.08	0.8 mg/L 以下
ほう素	<0.02	<0.02	1 mg/L 以下
1,4－ジオキサン	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下

注) 1. 項目の単位は(mg/L)である。
2. 表中の「－」は測定していないことを示す。
出典:「地下水の水質調査結果」(岐阜県ホームページ)

(3) 土壌

事業実施区域及びその周囲では、土壌汚染対策法に基づく指定区域(土壌の汚染状態が指定基準に適合しない区域)はない。

一般土壌に係るダイオキシン類調査は、平成17年度に事業実施区域から東北東約5.1kmの地点にある正木町総合運動場で測定が行われた結果、環境基準を達し良好な状態であった。

平成 17 年度の調査結果は表 3.1-14 に示すとおりである。

ダイオキシン類の濃度は 0.99pg-TEQ/g であり、環境基準値を大きく下回っていた。

表 3.1-14 土壌に係るダイオキシン類の調査結果

調査地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	調査年度
正木町総合運動場	0.99	平成 17 年度

注) 土壌に係るダイオキシン類の環境基準は「年間平均値が 1000pg-TEQ/g 以下」である。

出典:「羽島市の環境 平成 29 年版」(羽島市)

3.1.7 地形及び地質の状況

(1) 地形

事業実施区域及びその周囲の地形は、図 3.1-13 に示すとおりである。

事業実施区域は、岐阜県南西部に位置する羽島市福寿町平方地内であり、濃尾平野の中部域にあたる沖積低地が広がる地域である。

事業実施区域を含む濃尾平野の地表地形は三角州低地や氾濫谷底平野地形からなり、極緩く南へ傾斜する。

低地内には微地形として木曽三川が洪水時に移動して土砂を堆積した時の跡を示す自然堤防が無数に存在する。

(2) 地質

事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は、図 3.1-14 に示すとおりである。

濃尾平野の表層部は、第四紀の更新世及び完新世の地層の分布が大部分となっている。

事業実施区域及びその周囲の地層は長良川により運ばれた堆積物の砂層及び泥層で形成され、事業実施区域の北側で未固結堆積物の砂、南側で未固結堆積物の泥が主となっている。

(3) 重要な地形、地質及び活断層

事業実施区域及びその周囲における重要な地形、地質及び活断層の状況は、図 3.1-15 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周囲に重要な地形、地質は存在しない。

活断層としては、事業実施区域の西に養老断層がある。また、伏在断層(厚い地層に隠れており、地表では変形地形が認められない断層)として、事業実施区域の東に岐阜:一宮断層、事業実施区域の南西に大藪:津島断層、さらに西に大垣:今尾断層がある。

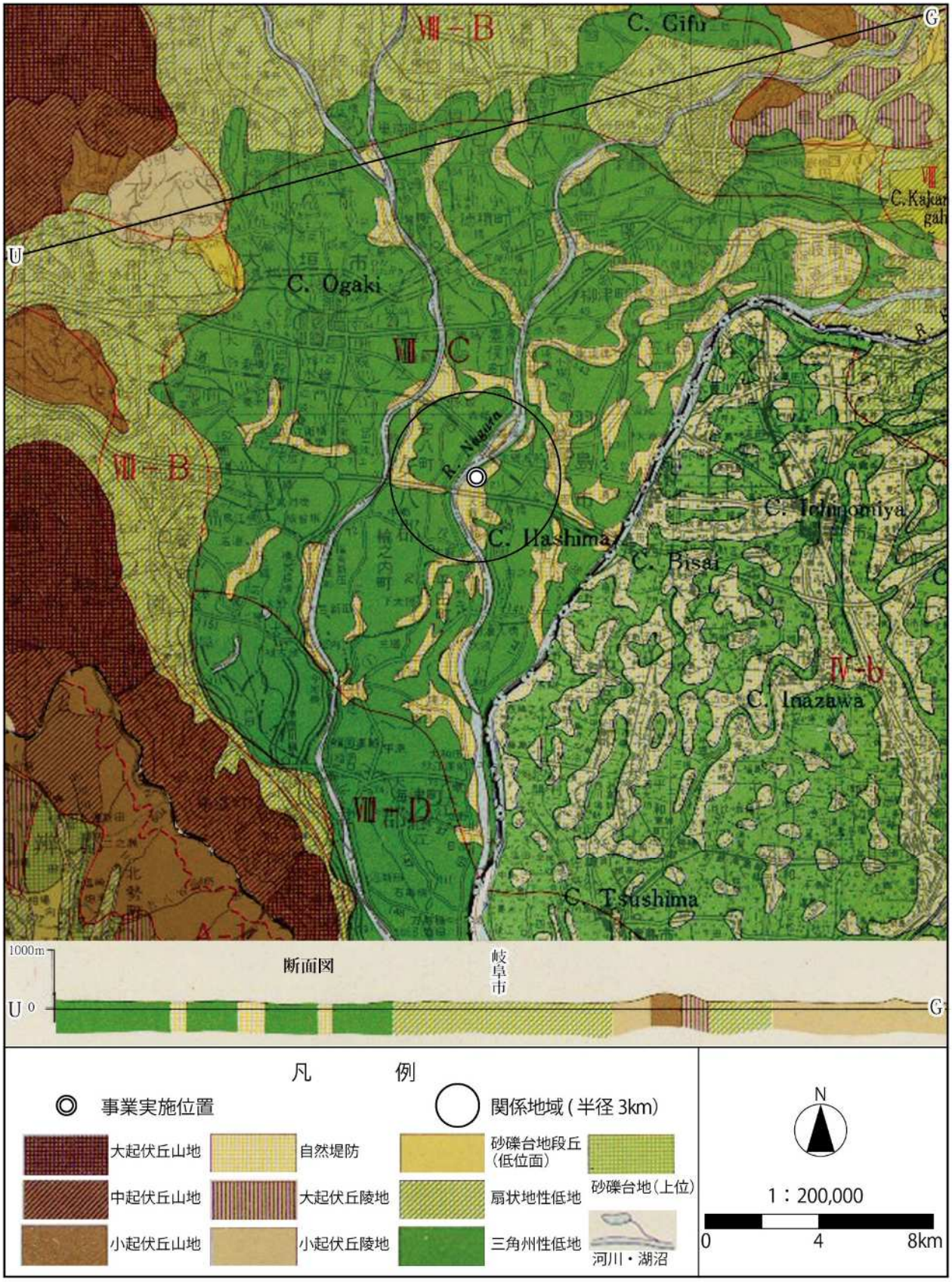

出典:「土地分類基本調査　土地分類図（地形分類図）岐阜県」（1975 年　国土庁監修）

図 3.1-13 地形分類の状況

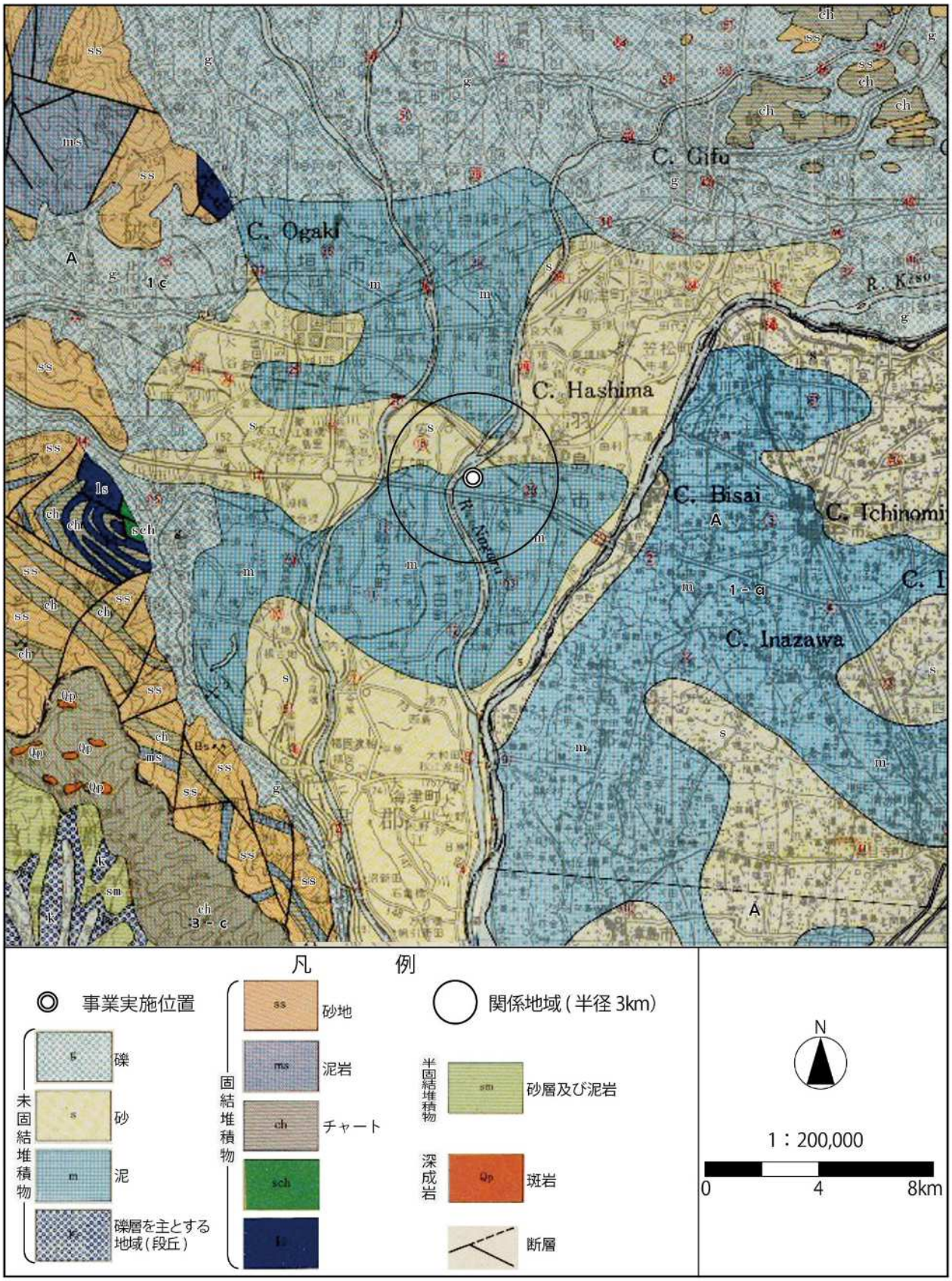

出典:「土地分類基本調査　土地分類図(表層地質図)岐阜県」(1975 年　国土庁監修)

図 3.1-14　表層地質の状況

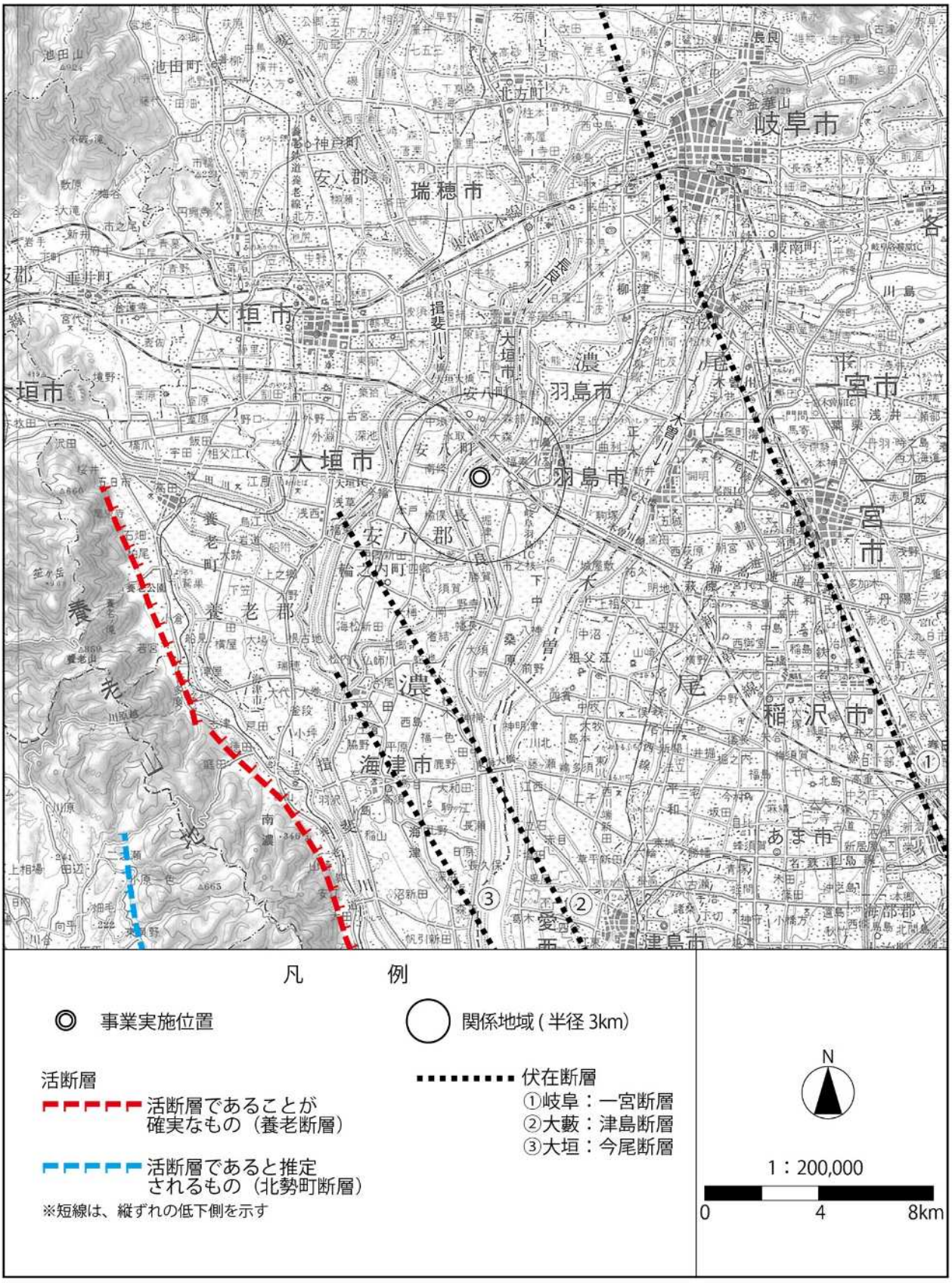

この地図は、国土交通省国土地理院発行の 20 万分の 1 地形図を基に作成した。

注）伏在断層は、厚い地層に隠れており、地表では変形地形が認められない断層を示す。
出典：「治水地形分類図」（国土地理院）、「日本の活断層」（1995 年　活断層研究会）

図 3.1-15 重要な地形、地質及び活断層の状況

3.1.8 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

1) 動物相の概要

事業実施区域及びその周囲が位置する羽島市及び安八町は、木曽川及び長良川により運び込まれた土砂により形成された濃尾平野に位置し、それらの河川沿いに市街地と水田が広がっている。また、羽島市には様々な用水路が点在し、樹林は社寺林等にわずかに残存する程度である。

このような生息環境における動物相についてみると、ほ乳類では農耕地や水辺環境を中心にイタチ属の一種やカヤネズミなどが生息する推測される。

鳥類については、河川や用水路等の水辺環境ではサギ類、カモ類、シギ・チドリ類、市街地では、スズメ、ヒヨドリ、キジバト等が生息すると推測される。

は虫類では、用水路や水田にクサガメ、水田に接する畑や堤防にはアオダイショウ、シマヘビ、カナヘビ等が生息すると推測される。

両生類では、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、イモリ等が用水路や池、水田等に生息すると推測される。

淡水魚類は、桑原川等の河川や用水路にフナ、止水域ではメダカが生息すると推測されるが、オオクチバス、ブルーギル等の外来種の影響で、在来の淡水魚類は減少傾向にある可能性がある。

昆虫類は、河川や水田等の水辺環境が多いことから、トンボ類、ユスリカ類、平地の草地にはバッタ類、チョウ類等が多く生息すると推測される。

甲殻類は、河川や水田等にアメリカザリガニ等が生息すると推測される。

淡水貝類は、河川の淡水域にマシジミやドブガイ、汽水域にはヤマトシジミが生息すると推測される。

また、長良川の事業実施区域付近の範囲を含む区間で国土交通省中部地方整備局長良川上流河川事務所が実施した河川水辺の国勢調査における調査結果によると、表3.1-15に示す動物種が確認されている。

表 3.1-15 河川水辺の国勢調査(長良川上流区間)における確認種の状況

調査区分	科数	種数	主な確認種	調査年度
哺乳類	7	11	ノウサギ、ホンドタヌキ、ホンドギツネ	平成25年度
鳥類	30	86	オオタカ、カワウ、オシドリ	平成22年度
爬虫類	4	5	クサガメ、アオダイショウ	平成25年度
両生類	3	4	ニホンアマガエル、ツチガエル	平成25年度
魚類	17	55	アユ、ギンブナ、ニホンウナギ	平成26年度
陸上昆虫類	184	935	シオカラトンボ、クマゼミ、モンシロチョウ	平成18年度
底生動物	78	249	カワニナ、テナガエビ、ゲンジボタル	平成27年度

出典:「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」(国土交通省ホームページ)

2) 重要な動物

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(平成 22 年 8 月　岐阜県)による事業実施区域が位置する羽島市及び事業実施区域の長良川対岸に位置する安八町で確認された注目すべき動物種を表 3.1-16 に示す。

哺乳類についてはカヤネズミが確認されている。

鳥類についてはオオタカ、サシバ、タマシギ、コアジサシの 4 種が確認されている。

爬虫類についてはクサガメが確認されている。

両生類についてはニホンアカガエルとナゴヤダルマガエルの 2 種が確認されている。

魚類についてはヤリタナゴ、ツチフキ、ホトケドジョウ、カマキリ(アユカケ)、スズキ、ドンコ、マハゼの 7 種が確認されている。

昆虫類についてはベニイトトンボ、ムスジイトトンボ、アオヤンマ、ナゴヤサナエ、オグマサナエ、トラフトンボ、ベッコウトンボ、マイコアカネ、オオキトンボ、シルビアシジミ、ハイイロボクトウ、カワラハンミョウ、オオクワガタの 13 種が確認されている。

甲殻類については重要な種は確認されていない。

貝類についてはマルタニシ、クロダカワニナ、マメタニシ、マシジミ、ナミマイマイの 5 種が確認されている。

表 3.1-16 重要な動物

No.	類名	目名	科名	種名	指定状況			
					①	②	③	④
1	哺乳類	ネズミ目（齧歯目）	ネズミ科	カヤネズミ	－	－	－	NT
2	鳥類	タカ目	タカ科	オオタカ	－	－	NT	NT
3				サシバ	－	－	VU	NT
4		チドリ目	タマシギ科	タマシギ	－	－	VU	NT
5			カモメ科	コアジサシ	－	－	VU	VU
6	爬虫類	カメ目	イシガメ科	クサガメ	－	－	－	DD
7	両生類	無尾目	アカガエル科	ニホンアカガエル	－	－	－	NT
8				ナゴヤダルマガエル	－	－	EN	VU
9	魚類	コイ目	コイ科	ヤリタナゴ	－	－	NT	NT
10				ツチフキ	－	－	EN	DD
11			ドジョウ科	ホトケドジョウ	－	－	EN	NT
12		カサゴ目	カジカ科	カマキリ（アユカケ）	－	－	VU	VU
13		スズキ目	スズキ科	スズキ	－	－	－	NT
14			ドンコ科	ドンコ	－	－	－	NT
15			ハゼ科	マハゼ	－	－	－	NT
16	昆虫類	トンボ目（蜻蛉目）	イトトンボ科	ベニイトトンボ	－	－	NT	VU
17				ムスジイトトンボ	－	－	－	NT
18			ヤンマ科	アオヤンマ	－	－	NT	VU
19			サナエトンボ科	ナゴヤサナエ	－	－	VU	NT
20				オグマサナエ	－	－	NT	DD
21			エゾトンボ科	トラフトンボ	－	－	－	NT
22			トンボ科	ベッコウトンボ	－	国内	CR	CR+EN
23				マイコアカネ	－	－	－	NT
24				オオキトンボ	－	－	EN	CR+EN
25		チョウ目（鱗翅目）	ボクトウガ科	ハイイロボクトウ	－	－	NT	DD
26			シジミチョウ科	シルビアシジミ	－	－	EN	EX
27		コウチュウ目（鞘翅目）	ハンミョウ科	カワラハンミョウ	－	－	EN	CR+EN
28			クワガタムシ科	オオクワガタ	－	－	VU	VU
29	貝類	ニナ目（中腹足目）	タニシ科	マルタニシ	－	－	VU	NT
30			カワニナ科	クロダカワニナ	－	－	NT	NT
31			エゾマメタニシ科	マメタニシ	－	－	VU	VU
32		ハマグリ目（マルスダレガイ目）	シジミ科	マシジミ	－	－	VU	NT
33		マイマイ目（柄眼目）	オナジマイマイ科	ナミマイマイ	－	－	－	NT

注)1. 重要な種は、既存文献から各市町で記録のある種を基に以下の選定基準から抽出した。
2. 選定基準は以下のとおりである。
①:「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日　法律第 214 号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物に指定されている種
②:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年 6 月 5 日　法律第 75 号)に基づく国内希少動植物種、国際希少野生動植物種、特定国内希少野生動植物種及び緊急指定種に指定されている種
③:「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」(平成 30 年 5 月 22 日)に記載されている種
④:「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(平成 22 年 8 月　岐阜県)に記載されている種
3. ①～④の選定基準の( )内の記号は以下のとおりである。
①／特天:国指定特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物
②／国内:国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定
③・④・／EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB 類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群
4. 岐阜県ホームページ「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版−岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版−」記載の分布図より、着色されたメッシュが事業実施区域及びその周辺に係る種を選出。
5.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」より分布状況が非公表の種を含めていない。
出典:「国内希少野生動植物種及び緊急指定種一覧」(環境省)、「国際希少野生動植物種一覧」(環境省)、「環境省レッドリスト 2018」(平成 30 年 5 月 22 日　環境省)、「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(平成 22 年 8 月　岐阜県)

(2) 植物

1) 植生の概要

羽島市及び安八町においては、昭和 58 年に現存植生調査が実施されており、その調査結果は図 3.1-16 に示すとおりである。

現存植生調査の結果図より、事業実施区域及びその周囲で畑地雑草群落及び水田雑草群落、長良川の堤防でヨシに代表される湿地が広く見られ、湿地にはヨシ原といった湿原植生が分布しているとみられる。

長良川の事業実施区域付近の範囲を含む区間国交通省中部地方整備局長良川上流河川事務所が実施した河川水辺の国勢調査における調査結果によると、112 科 717 種の植物が確認されている。

2) 重要な植物及び植物群落

事業実施区域が位置する羽島市及び他事業実施区域の長良川対岸である安八町で確認されている重要な植物種を表 3.1-17(1)～(2)に示す。

重要な植物としては、98 種確認されているが、重要な植物群落は確認されていない。

事業実施区域周辺の天然記念物を表 3.1-18 に、位置を図 3.1-17 に示す。

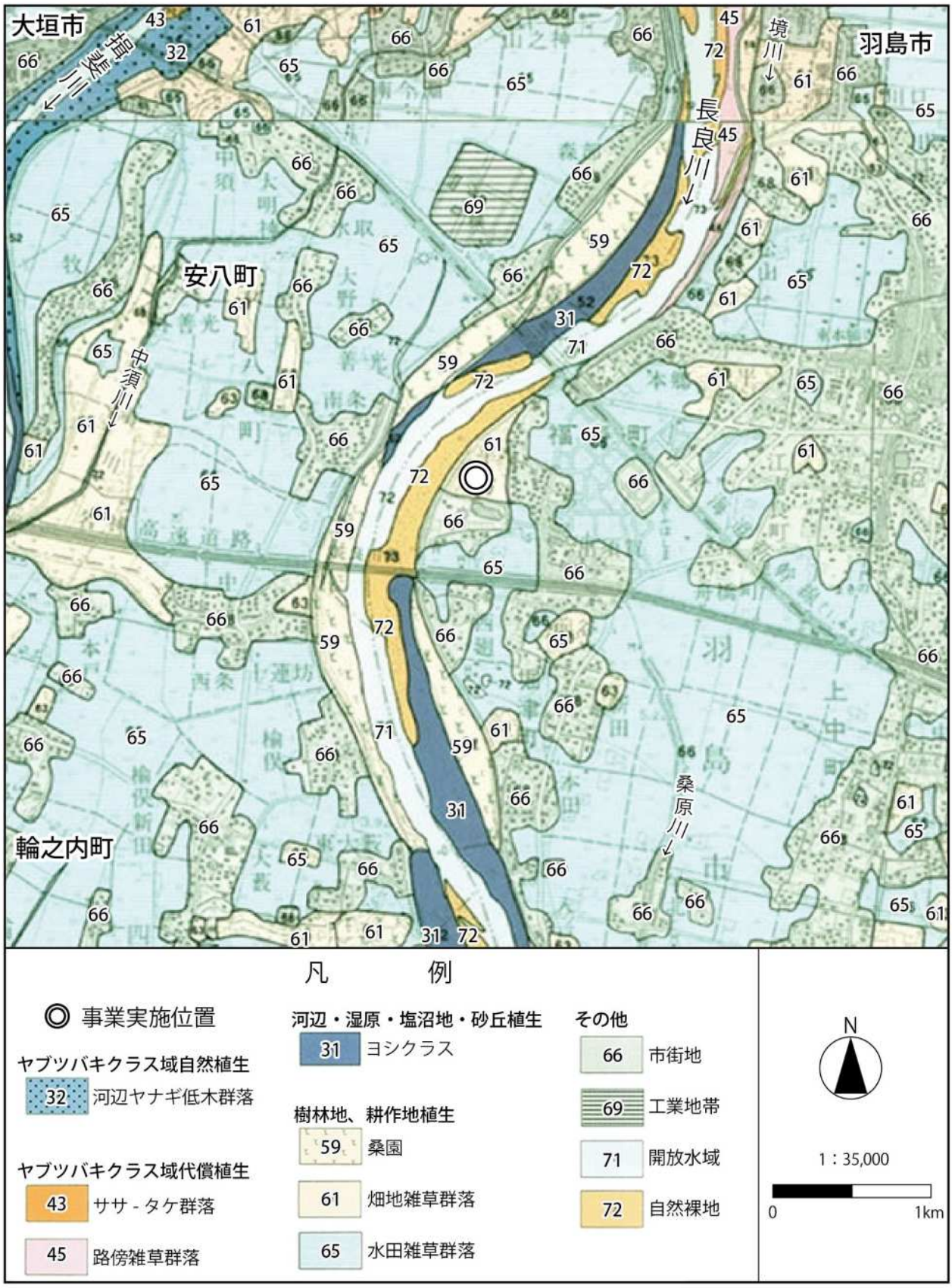

出典:「第 3 回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図　岐阜県」(昭和 62 年　環境庁)

図 3.1-16 現存植生図

表 3.1-17(1) 重要な植物

No.	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
1	ミズニラ科	ミズニラ	－	－	VU	CR+EN
2	トクサ科	イヌスギナ	－	－	－	CR+EN
3	シシラン科	タキミシダ	－	－	EN	CR+EN
4	イノモトソウ科	マツザカシダ	－	－	－	CR+EN
5		ナチシダ	－	－	－	VU
6	チャセンシダ科	イチョウシダ	－	－	NT	CR+EN
7	ウラボシ科	アオネカズラ	－	－	－	VU
8	デンジソウ科	デンジソウ	－	－	VU	CR+EN
9	サンショウモ科	サンショウモ	－	－	VU	CR+EN
10	ブナ科	クヌギ	－	－	－	DD
11		ナラガシワ	－	－	－	VU
12	イラクサ科	サンショウソウ	－	－	－	VU
13	タデ科	ウナギツカミ	－	－	－	NT
14		ヒメタデ	－	－	VU	DD
15		ホソバイヌタデ	－	－	NT	NT
16		サデクサ	－	－	－	NT
17		ホソバノウナギツカミ	－	－	－	NT
18	ナデシコ科	ビランジ	－	－	－	CR+EN
19	キンポウゲ科	フクジュソウ	－	－	－	VU
20		レンゲショウマ	－	－	－	CR+EN
21		サバノオ	－	－	－	CR+EN
22		オキナグサ	－	－	VU	CR+EN
23	スイレン科	オニバス	－	－	VU	CR+EN
24	マツモ科	マツモ	－	－	－	NT
25	ボタン科	ヤマシャクヤク	－	－	NT	VU
26	ケシ科	キケマン	－	－	－	NT
27	アブラナ科	コイヌガラシ	－	－	NT	CR+EN
28	ベンケイソウ科	ツメレンゲ	－	－	NT	NT
29	ユキノシタ科	タキミチャルメルソウ	－	－	NT	VU
30		タコノアシ	－	－	NT	VU
31	バラ科	カワラサイコ	－	－	－	NT
32	マメ科	イヌハギ	－	－	VU	NT
33		マキエハギ	－	－	－	NT
34		ツルフジバカマ	－	－	－	NT
35	ヒメハギ科	カキノハグサ	－	－	－	VU
36		ヒナノキンチャク	－	－	EN	CR+EN
37	ウリ科	ゴキヅル	－	－	－	NT
38	ヒシ科	ヒメビシ	－	－	VU	CR+EN
39		コオニビシ	－	－	－	CR+EN
40	アリノトウグサ科	オグラノフサモ	－	－	VU	CR+EN
41	セリ科	キソガワシシウド	－	－	－	VU
42	ミツガシワ科	ヒメシロアサザ	－	－	VU	CR+EN
43		ガガブタ	－	－	VU	CR+EN
44	カガイモ科	スズサイコ	－	－	NT	NT
45	アカネ科	ホソバオオアリドオシ	－	－	－	VU
46	ムラサキ科	ホタルカズラ	－	－	－	NT
47	ゴマノハグサ科	オオアブノメ	－	－	VU	VU
48		イヌノフグリ	－	－	VU	VU
49	タヌキモ科	イイタカムシトリスミレ	－	－	－	CR+EN
50	キク科	タカサゴソウ	－	－	VU	CR+EN
51		アキノハハコグサ	－	－	EN	VU
52		カワラニンジン	－	－	－	DD
53	トチカガミ科	トチカガミ	－	－	NT	CR+EN
54		コウガイモ	－	－	－	VU
55	ヒルムシロ科	イトモ	－	－	NT	VU
56	イバラモ科	ムサシモ	－	－	EN	CR+EN
57		イバラモ	－	－	－	CR+EN
58		オオトリゲモ	－	－	－	CR+EN

表 3.1-17(2) 重要な植物

No.	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
59	ユリ科	ミノシライトソウ	−	−	EN	CR+EN
60		ミノコバイモ	−	−	VU	CR+EN
61		コシノコバイモ	−	−	−	VU
62		ヤマユリ	−	−	−	CR+EN
63		サクライソウ	−	−	EN	CR+EN
64	アヤメ科	カキツバタ	−	−	NT	VU
65	イグサ科	ホソイ	−	−	−	NT
66	イネ科	ヒメコヌカグサ	−	−	NT	NT
67		ヒナザサ	−	−	NT	NT
68		ヌマカゼクサ	−	−	−	VU
69		コゴメカゼクサ	−	−	−	CR+EN
70		セイタカヨシ	−	−	−	NT
71	カヤツリグサ科	ウマスゲ	−	−	−	VU
72		オキナワジュズスゲ	−	−	−	NT
73		マツカサススキ	−	−	−	VU
74	ラン科	ヒナラン	−	−	EN	CR+EN
75		イワチドリ	−	−	EN	CR+EN
76		ギンラン	−	−	−	NT
77		キンラン	−	−	VU	VU
78		モイワラン	−	−	CR	DD
79		トケンラン	−	−	VU	CR+EN
80		マヤラン	−	−	VU	CR+EN
81		クマガイソウ	−	−	VU	CR+EN
82		セッコク	−	−	−	CR+EN
83		アキザキヤツシロラン	−	−	−	NT
84		ベニシュスラン	−	−	−	CR+EN
85		シュスラン	−	−	−	CR+EN
86		サギソウ	−	−	NT	CR+EN
87		ムヨウラン	−	−	−	CR+EN
88		エンシュウムヨウラン	−	−	−	VU
89		キイムヨウラン	−	−	−	CR+EN
90		スズムシソウ	−	−	−	CR+EN
91		セイタカスズムシソウ	−	−	−	CR+EN
92		ウチョウラン	−	−	VU	CR+EN
93		ハシナガヤマサギソウ	−	−	−	CR+EN
94		ヤマトキソウ	−	−	−	CR+EN
95		トキソウ	−	−	NT	CR+EN
96		マツラン	−	−	VU	VU
97		クモラン	−	−	−	CR+EN
98		イイヌマムカゴ	−	−	EN	CR+EN

注)1. 重要な種は、既存文献から各市町で記録のある種を基に以下の選定基準から抽出した。

2. 選定基準は以下のとおりである。

①:「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日　法律第 214 号)に基づく天然記念物及び特別天然記念物に指定されている種

②:「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年 6 月 5 日　法律第 75 号)に基づく国内希少動植物種、国際希少野生動植物種、特定国内希少野生動植物種及び緊急指定種に指定されている種

③:「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」(平成 30 年 5 月 22 日)に記載されている種

④:「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版-」(平成 26 年 3 月　岐阜県)に記載されている種

3. ①～④の選定基準の( )内の記号は以下のとおりである。

①／特天:国指定特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物

②／国内:国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定

③・④・／EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧ⅠA類、EN:絶滅危惧ⅠB 類、VU:絶滅危惧Ⅱ類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

4. 岐阜県ホームページ「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版−岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版−」記載の分布図より、着色されたメッシュが事業実施区域及びその周辺に係る種を選出。

5.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版-」より分布状況が非公表の種を含めていない。

出典:「国内希少野生動植物種及び緊急指定種一覧」(環境省)、「国際希少野生動植物種一覧」(環境省)、「環境省レッドリスト 2018」(平成 30 年 5 月 22 日　環境省)、「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版-」(平成 26 年 3 月　岐阜県)

表 3.1-18 天然記念物

番号	名称	所在地	指定日 (岐阜県)	指定日 (羽島市、輪之内町)
①	竹鼻別院のフジ	羽島市竹鼻町 2803	昭和 45 年 4 月 7 日	昭和 44 年 1 月 15 日
②	神明神社の椋(ムクノキ)	安八郡輪之内町四郷	-	昭和 32 年 9 月 3 日

注)1. 表中の番号は図 3.1-17 の地点番号を示す。
2. 表中の「-」は指定されていないことを示す。
出典:「天然記念物」(岐阜県ホームページ)、「主な指定文化財」(羽島市ホームページ)、「輪之内町の文化財」(輪之内町教育委員会)

(3) 生態系

事業実施区域及びその周囲は、ほとんどが市街地と農耕地で占められ、人為的影響を強く受けており、自然植生は極めて少ない。自然植生は、照葉樹林が社寺林等として点在している程度である。自然植生以外の植生としては、河川沿いや耕作地周辺、路傍に雑草群落がみられ、その周辺には水田雑草群落が広く分布している。

気候は全般的に温暖で、冬は降水量が少なく晴天が多い。夏から秋にかけては梅雨と台風により降水量が多く、高温多湿と言える。

動物については、農耕地やヨシ原にネズミ類等の小型の哺乳類が生息していると推測される。また、河川や池等の水辺環境が存在することから、サギ類やシギ・チドリ類といった水鳥が生息すると推測される。

事業実施区域及びその周囲には、ヌートリアやミシシッピアカミミガメなどの外来種も確認されており、在来種の生息及び生育を脅かす存在となっていると推測される。

生態系の上位に位置する「上位性の種」としては、イタチ等のほ乳類、猛禽類、サギ類等の鳥類が生息していると推測される。イタチはネズミ類や昆虫類、魚類等の小動物を、猛禽類はネズミ類や魚類等の小動物を、サギ類は魚類、カエル類、昆虫類等を餌としている。

さらに、典型的な地域の生態系の特徴を表す「典型性の種」としては、農耕地では水田雑草群落等にトノサマガエル、畑地雑草群落等にネズミ類、水辺環境ではヨシ原等の湿原植生にカヤネズミ、オオヨシキリ等、市街地ではドブネズミ、ヒヨドリ、スズメ等が生息すると推測される。

この地図は、「県域統合型 GIS ぎふ」（公益財団法人岐阜県建設研究センター）（(C)岐阜県）を基に作成した。

出典：「羽島市観光協会ウェブサイト」（羽島市観光協会）、「観光案内」（安八町ホームページ）、「かんこう輪之内」（輪之内町ホームページ）

図 3.1-17 天然記念物の分布状況

3.1.9　景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観

1) 景観資源

事業実施区域及びその周囲における主な景観要素としては、市街地、社寺林及び長良川の河川及びその支川がある。主要な景観資源の状況は表 3.1-19 に、その分布状況は図 3.1-18 に示すとおりである。

羽島市には永照寺、巨大円空モニュメント、安八町には中須川の桜、輪之内町には桜並木と報恩の碑がある。これらの景観資源のうち、永照寺は事業実施区域の近くにある。

表 3.1-19 主要な景観資源の状況

名　称	景観資源の状況
永照寺	もと江戸時代尾張藩の藩校・明倫堂の聖堂を尾張から明治 6 年に移築された。聖堂建築の数少ない遺構として、岐阜県の文化財に指定されている。
巨大円空モニュメント	円空上人の偉大な事業を讃えるため、市制施行 50 周年を記念して「羽島市円空顕彰会」から寄贈を受け建立された。「円空生誕の地　羽島市」の新しいシンボルで、岐阜羽島駅前でひときわ目を引き、新幹線ホームからもよく見える巨大な像である。
中須川の桜	安八町の中央部を流れる中須川の両側には延長約 3km にわたり千本桜があり、4 月上旬に満開を迎える。
桜並木と報恩の碑	昭和 57 年、地域の老人会が植栽したもので、今では 600 本を数える。平成 19 年には、岐阜新聞の「岐阜県の新百景」にも選ばれている。報恩の碑には桜植樹の経緯が刻まれている。

出典：「羽島市観光協会ウェブサイト」（羽島市観光協会）、「観光案内」（安八町ホームページ）、「かんこう輪之内」（輪之内町ホームページ）

2) 主要な眺望点

事業実施区域及びその周囲に、事業実施区域及び周辺を広く見渡すことのできる展望施設等の眺望点は存在しない。

この地図は、「県域統合型 GIS ぎふ」（公益財団法人岐阜県建設研究センター）（(C)岐阜県）を基に作成した。
出典:「羽島市観光協会ウェブサイト」(羽島市観光協会)、「観光案内」(安八町ホームページ)、「かんこう輪之内」(輪之内町ホームページ)

図 3.1-18 主な景観資源の状況

(2) 人と自然との触れ合い活動の場

事業実施区域及びその周囲における人と自然の触れ合い活動の場は、表 3.1-20 及び図 3.1-19 に示すとおりである。

対象事業実施区域に最も近い横手公園はトイレと遊具を備えた都市公園となっている。

また、対象事業実施区域の南約 1.1km の長良川左岸には長良川多目的運動場があり、サッカー場や陸上運動場及び砂場等を備えている。

表 3.1-20 人と自然の触れ合い活動の場

番号	名称	所在地
①	長良川多目的運動場	羽島市堀津町須賀地先
②	平方第一公園	羽島市福寿町平方 10-39
③	コスモパーク羽島	羽島市竹鼻町丸の内 6-1
④	羽島中央公園	羽島市江吉良町 605-1
⑤	横手公園	羽島市堀津町 3-5
⑥	平方第二公園	羽島市福寿町平方 5-13
⑦	横手東公園	羽島市堀津町横手 1-28
⑧	アンヒルパーク	安八郡安八町大野 80

注)表中の番号は図 3.1-19 の地点番号を示す。
出典:「木曽川・長良川堤外施設」(羽島市)、「羽島市公園マップ」(羽島市)

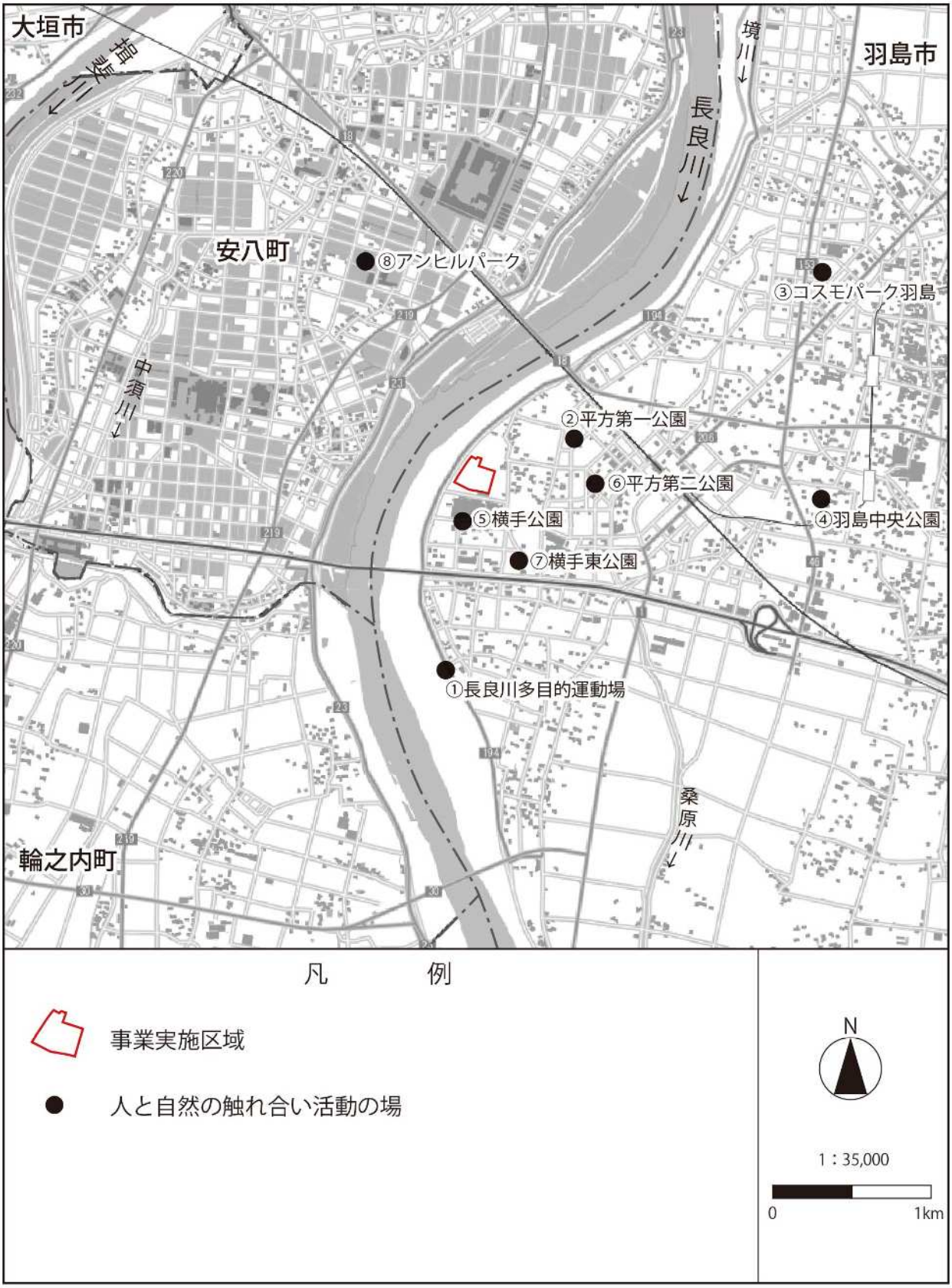

この地図は、「県域統合型 GIS ぎふ」（公益財団法人岐阜県建設研究センター）（(C)岐阜県）を基に作成した。
出典:「木曽川・長良川堤外施設」(羽島市)、「羽島市公園マップ」(羽島市)

図 3.1-19 人と自然との触れ合い活動の場の分布状況

(3) 地域の歴史的文化的特性を生かした環境

羽島市、安八町及び輪之内町の指定文化財の状況を表 3.1-21 に示す。このうち事業実施区域及びその周囲の文化財(史跡、建造物、名勝、記念物)を表 3.1-22 に、位置図を図 3.1-20 に示す。

事業実施区域に埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 3.1-21 指定文化財の状況

区分 / 項目	羽島市		安八町		輪之内町	
	県指定	市指定	県指定	町指定	県指定	町指定
史跡	9	16	-	15	4	7
名勝	-	-	-	-	-	-
天然記念物	1	4	-	-	-	1
建造物	1	2	-	-	-	-
絵画	4	13	-	4	-	2
書跡	-	6	-	5	-	1
彫刻	6	27	1	28	-	4
工芸	1	11	-	-	-	-
考古資料	-	3	-	-	-	1
歴史資料	-	-	-	-	-	
典籍	-	-	-	-	-	
古文書	-	6	-	24	-	6
絵画古文書	-	-	-	-	-	1
無形文化財	-	1	-	-	-	-
無形民俗文化財	1	1	-	-	-	1
有形民俗文化財	1	3	-	-	-	-
小計	24	93	1	76	4	24
合計	117		77		28	

出典:「岐阜県ホームページ」(岐阜県)、「羽島市文化財一覧表」(羽島市)、「輪之内町の文化財」(輪之内町教育委員会)、安八町役場資料

表 3.1-22 事業実施区域及びその周囲の文化財(史跡、建造物、名勝、記念物)

番号	名称	所在地
①	永照寺本堂	羽島市福寿町平方 1372
②	竹鼻城跡	羽島市竹鼻町丸の内 3 丁目
③	永田佐吉墓	羽島市竹鼻町 2433-1
④	薩摩工事義歿者　竹中伝六喜伯之墓	羽島市竹鼻町 2804
⑤	薩摩工事義歿者　瀬戸山石助他 2 名墓	羽島市江吉良町 451
⑥	芭蕉の句碑	羽島市江吉良町 933
⑦	竹鼻別院のフジ	羽島市竹鼻町 2803
⑧	本郷渡しの跡	羽島市福寿町本郷
⑨	本郷城の跡	羽島市福寿町本郷 479-3
⑩	佐吉の先祖供養地蔵	羽島市堀津町東山 13
⑪	大藪洗堰跡	輪之内町大藪字新河原 2865-4
⑫	江翁寺薩摩義士墓	輪之内町楡俣新田 410
⑬	舛屋伊兵衛の墓	輪之内町大藪 1865
⑭	神明神社の椋	輪之内町四郷
⑮	勘右衛の馬除場	輪之内町楡俣新田
⑯	宝暦治水三之手出張小屋跡	輪之内町大藪 939-3
⑰	関ヶ原合戦戦没者埋葬の北塚	輪之内町大藪字砂山 107
⑱	庚申塔	安八町森部山之神
⑲	光顕寺	安八町森部表寺内
⑳	宇波刀神社	安八町森部一色
㉑	薬師堂	安八町森部下河原
㉒	名木林神社	安八町大森
㉓	大瀬古の大地蔵尊	安八町牧大瀬古組
㉔	伊富神社	安八町牧宮組
㉕	尉殿堤	安八町大明神

注)表中の番号は図 3.1-20 の地点番号を示す。
出典:「岐阜県ホームページ」(岐阜県)、「羽島市文化財一覧表」(羽島市)、「輪之内町の文化財」(輪之内町教育委員会)、「安八町名所・史跡マップ」(安八町)

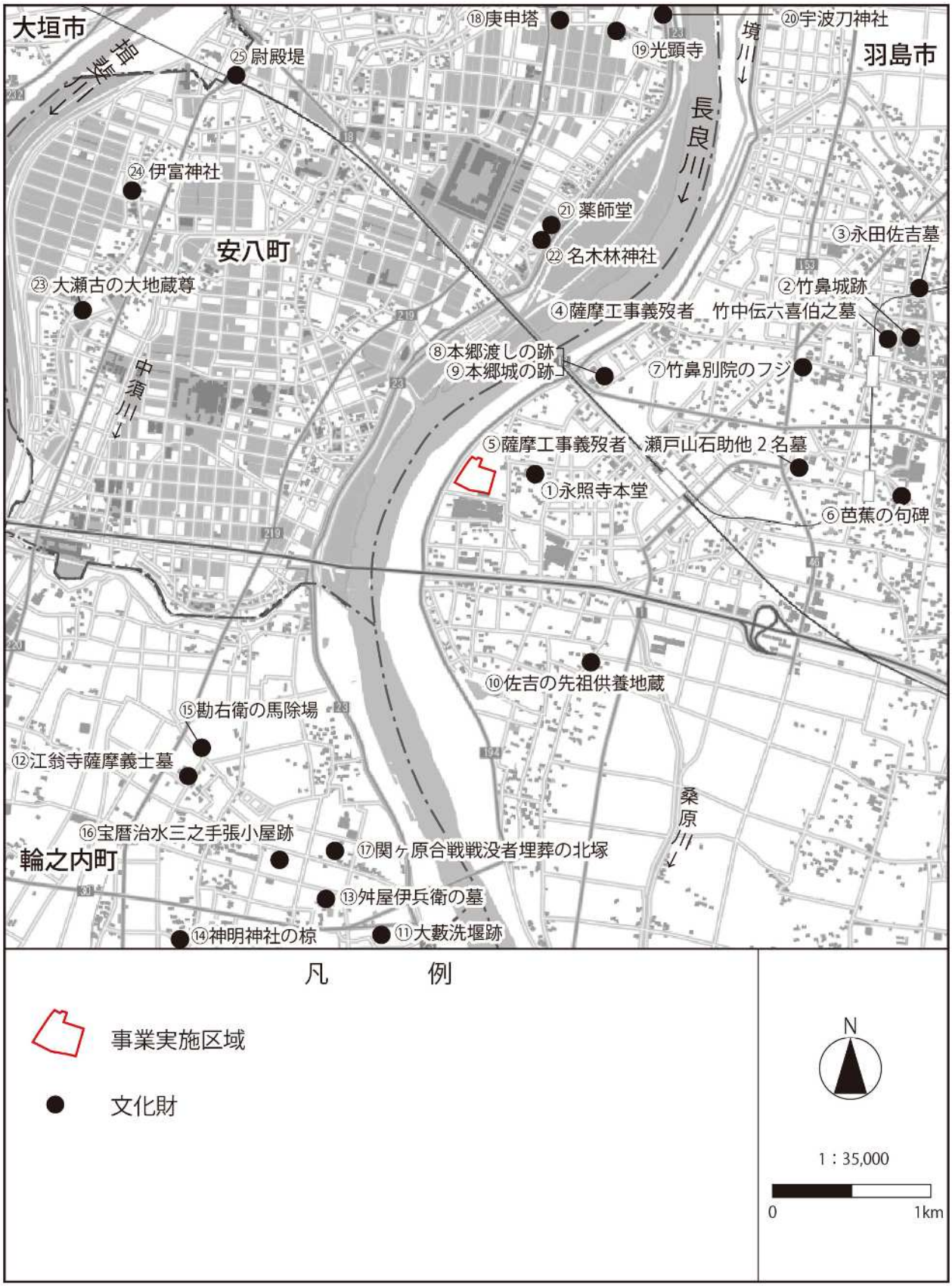

この地図は、「県域統合型 GIS ぎふ」（公益財団法人岐阜県建設研究センター）（(C)岐阜県）を基に作成した。
出典:「岐阜県ホームページ」(岐阜県)、「羽島市文化財一覧表」(羽島市)、「輪之内町の文化財」(輪之内町教育委員会)、「安八町名所・史跡マップ」(安八町)

図 3.1-20 指定文化財(史跡、記念物、建造物)の分布状況